【資料1-2】
令和8年8月27日
第2回介護保険運営協議会

第６期日野市高齢者福祉総合計画

令和９年度～令和１１年度

素案

目次

第１章　計画の策定にあたって 1
　１　計画策定の趣旨と背景 1
　２　計画の性格と位置付け 2
　３　介護保険制度を取り巻く主な制度改正 4
　４　ＳＤＧｓを踏まえた施策の推進 11
　５　計画の策定体制 12
第２章　高齢者を取り巻く環境 14
　１　人口・世帯等 14
　２　日野市の介護保険事業を取り巻く状況 18
　３　第５期の施策の実施状況 36
　４　アンケート調査結果から見えるポイント 40
　５　日野市の課題 57
第３章　計画の基本的な考え方 59
　１　本市の目指す姿 59
　２　基本理念 59
　３　施策の柱 61
　４　高齢者施策の体系 65
　５　成果指標について 66
第４章 高齢者施策の展開と管理目標 72
　１ 個別事業の今後の方針 72

第１章　計画の策定にあたって

１　計画策定の趣旨と背景

わが国の高齢者人口（65歳以上の人口）は近年一貫して増加を続けており、令和7（2025）年1月の高齢化率は28.9%とほぼ横ばいですが、いわゆる団塊世代が75歳以上となっているため、後期高齢者数の増加が見込まれます。

全国でみれば、国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に公表した「日本の将来推計人口」によれば、出生中位、死亡中位の推計では、65歳以上人口は令和25（2043）年まで、75歳以上人口は令和37（2055）年まで増加傾向が続きます。そして要介護認定率や介護給付費が急増する85歳以上人口は令和18（2036）年には1千万人を超えることが見込まれます。

一方で、生産年齢人口は減少していくことが見込まれます。そのため、介護の担い手や介護人材の確保が課題となるとともに、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な取組内容や目標を、優先順位を検討した上で、介護保険事業計画に定めることが重要です。

本市では、令和6（2024）年3月に策定した「第5期日野市高齢者福祉総合計画」において、目指すべき姿である「いつまでも安心して　自分らしく暮らせるまち　日野」の実現に向け、高齢者が自らの能力と活力を十分に発揮し、住み慣れた地域で個人の尊厳が守られながら自立した生活を送ることができる地域社会の構築を目指してきました。このたび計画期間が満了したことから、国の第10期介護保険事業計画の基本指針に基づき、令和9（2027）年度から令和11（2029）年度までの3年間を計画期間とする「第6期日野市高齢者福祉総合計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2　計画の性格と位置付け

（1）根拠法令等

「日野市高齢者福祉総合計画」は、「老人福祉計画」「介護保険事業計画」に加えて、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく「認知症施策推進計画」と、前3計画に含まれない「高齢者福祉施策に関する計画」を統合した「第6期日野市高齢者福祉総合計画（令和9（2027）年度から令和11（2029）年度）」として策定するものです。

老人福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定による市町村老人福祉計画で、本市において確保すべき高齢者福祉事業の量の目標を定め、供給体制の確保を図るものです。

介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定による市町村介護保険事業計画で、本市における要介護者等の人数、要介護者のサービスの利用意向等を勘案し、必要なサービス量を見込み、介護サービスを提供する体制を確保する等、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に資することを目的としたものです。

また、令和6（2024）年に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」第13条に基づき、「認知症施策推進計画」を策定します。

なお、上記の計画は、密接な関連性を持つことから一体のものとして定めることとされています。

◆第10期介護保険事業計画の基本指針の基本的な考え方

（1）介護サービス基盤の計画的な整備

①介護保険事業（支援）計画の策定

・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
・計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
・計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。

② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

・地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たな類型の活用等）について議論。
・医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

（2）地域包括ケアシステムの深化

① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。

② 頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。

③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

（3）介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

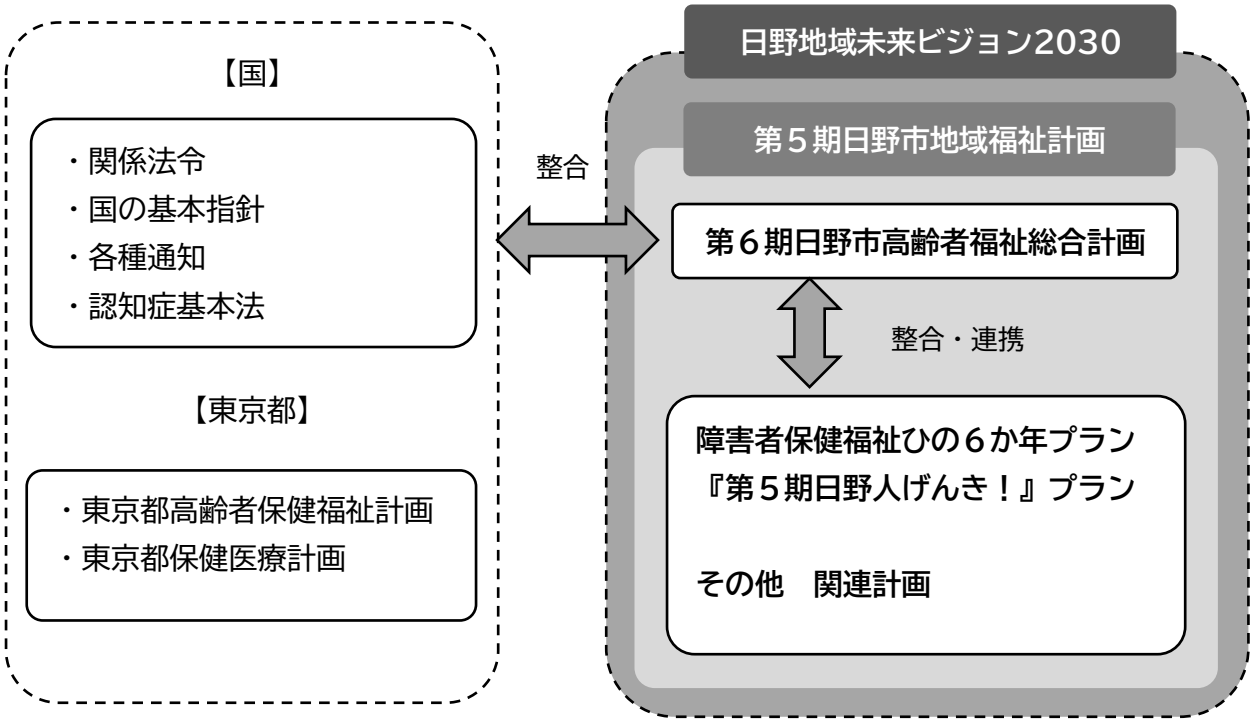
① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。

② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

（２）関連計画との関係

本計画は「日野地域未来ビジョン 2030」及び「第5期日野市地域福祉計画」を上位計画とする福祉分野の計画であり、「障害者保健福祉ひの6か年プラン」、「『第5期日野人げんき！』プラン」等、本市が策定する他の計画との整合を図って策定しています。

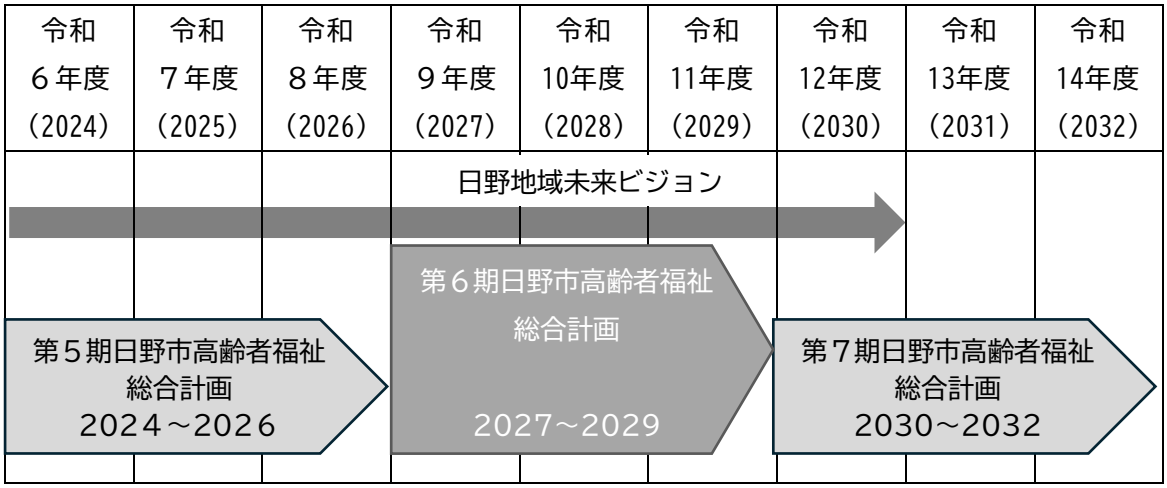
また、東京都が策定する「東京都高齢者保健福祉計画」、「東京都認知症施策推進計画」、「東京都保健医療計画」との連携を図って策定しています。



（３）計画の期間

本計画の期間は、令和9（2027）年度から令和11（2029）年度までの3年間です。

また、国においては高齢者人口がピークを迎え、介護サービスの需要の増加・多様化が想定されるとともに、現役世代が急減する令和22（2040）年を見据えた中長期的な視点を持ち、法制度の改正や社会情勢等の状況に応じて見直し・改善を図ります。



３　介護保険制度を取り巻く主な制度改正

介護保険制度については、現時点では制度の改正に向けて多様な動きをしていますが、令和8（2026）年では、介護報酬を前倒しで改定し、介護報酬の引き上げ、処遇改善の加算等が行われる予定となっています。

（１）認知症基本法

令和6（2024）年に制定された認知症基本法の概要は以下の通りです。

（1）目的

・認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

（2）基本的施策

①【認知症の人に関する国民の理解の増進等】

・国民が共生社会の実現の推進のために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるようにする施策

②【認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進】

・認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域づくりの推進のための施策・認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするための施策

③【認知症の人の社会参加の機会の確保等】

・認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするための施策・若年性認知症の人（65歳未満で認知症となった者）その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に資する施策

④【認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護】

・認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るための施策

⑤【保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等】

・認知症の人がその居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができるための施策・認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供するための施策・個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるための施策

⑥【相談体制の整備等】

・認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするために必要な体制の整備・認知症の人又は家族等が孤立することがないようにするための施策

⑦【研究等の推進等】

・認知症の本態解明、予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法等の基礎研究及び臨床研究、成果の普及等・認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方、他の人々と支え合いながら共生できる社会環境の整備等の調査研究、成果の活用等

⑧【認知症の予防等】

・希望する者が科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにするための施策・早期発見、早期診断及び早期対応の推進のための施策

（２）社会福祉法等の一部を改正する法律（令和９（2027）年４月施行予定）

質の高い福祉サービスの確保と、社会福祉事業等の安定した経営基盤の確立を両立するため、孤独・孤立の解消など、多様で複雑な福祉ニーズに対応した包括的な支援体制を強化します。

同法の改正の中で、本計画に関係が深い項目を整理します。

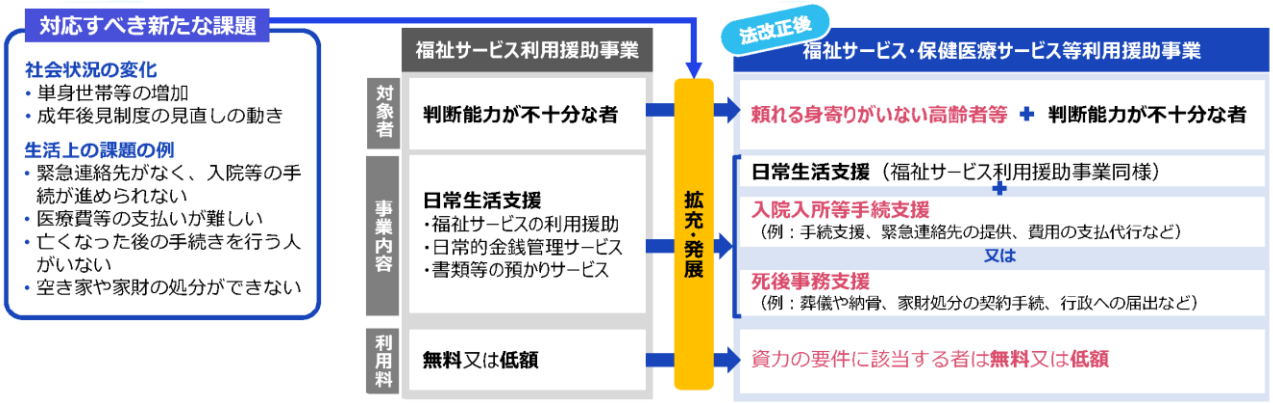
①　頼れる身寄りがいない高齢者等への支援の充実

頼れる身寄りがいない高齢者の方や判断能力が不十分な方などが、地域で安心して生活を続けるよう、日常の金銭管理をはじめとする日常生活支援、入院や入所の手続、亡くなった後の手続など、これまで家族や親族が担ってきた生活上の課題に対応する仕組みを整備します。

（ｉ）福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業

日常生活の支援や入院・入所の手続支援、死後の事務支援などを利用者のうち一定割合以上に無料または低額で提供する事業を、第二種社会福祉事業として位置付け、多様な主体が支援の提供を担えるようにします。

図　福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業



資料：全国介護保険担当課長会議資料（令和8（2026）年7月）

（ii）支援体制の強化

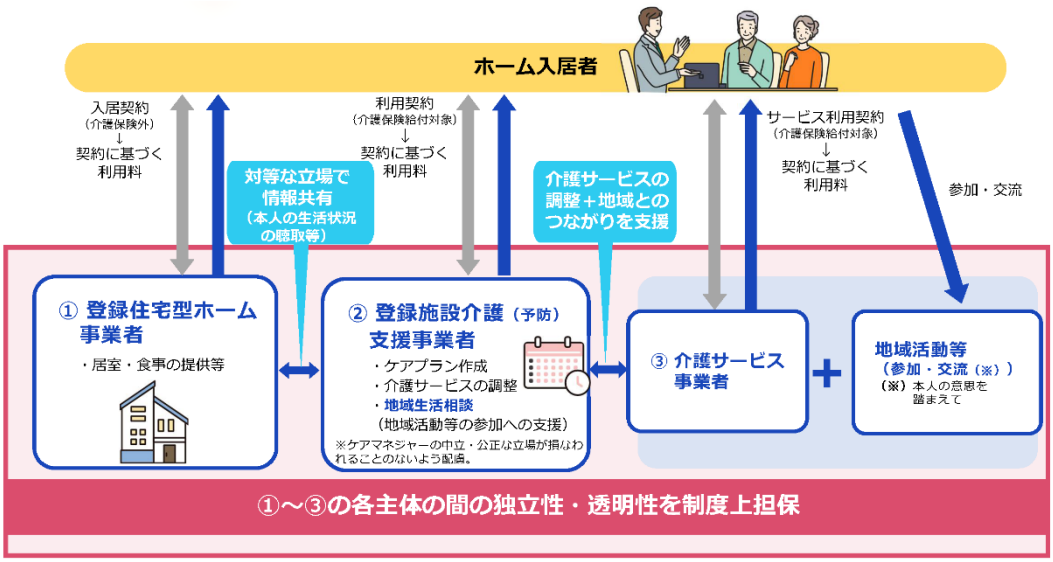
福祉の各分野における既存の支援体制に関しても、頼れる身寄りがいない高齢者等からの相談対応等を明確に位置付けるとともに、地域ケア会議の実施等を通じて関係者間の連携を推進することで、課題解決を進めます。

②　有料老人ホーム制度の見直し

有料老人ホームのいわゆる「囲い込み」対策のため、中重度の要介護者など、特に入居者保護の必要性が高い方を入居対象とする老人ホームについて、入居者保護の観点から、登録制を導入することで、有料老人ホーム全体の質を底上げし、利用者が安心して選択・利用できる制度へ見直します。

また、入居者に対するケアマネジメントの独立性を担保することで、入居者のケアプラン作成と地域とのつながりへの支援を一体的に行う新たな相談支援の仕組みを創設します。

図　登録施設介護（予防）支援のイメージ



※　特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）では、①～③を一体的に提供（外部型の場合は、①・②を提供するほか、③を委託により提供）

資料：全国介護保険担当課長会議資料（令和8（2026）年7月）

③ 介護予防・地域の支え合いの推進に向けた拠点機能の強化

高齢化や人口減少が進む中、地域の支え合いを強化することが重要であるため、「通いの場」を拠点として、介護予防と分野を超えた支援を一体的に進めます。

地域の介護予防の拠点として、多様な通いの場の取組に加え、

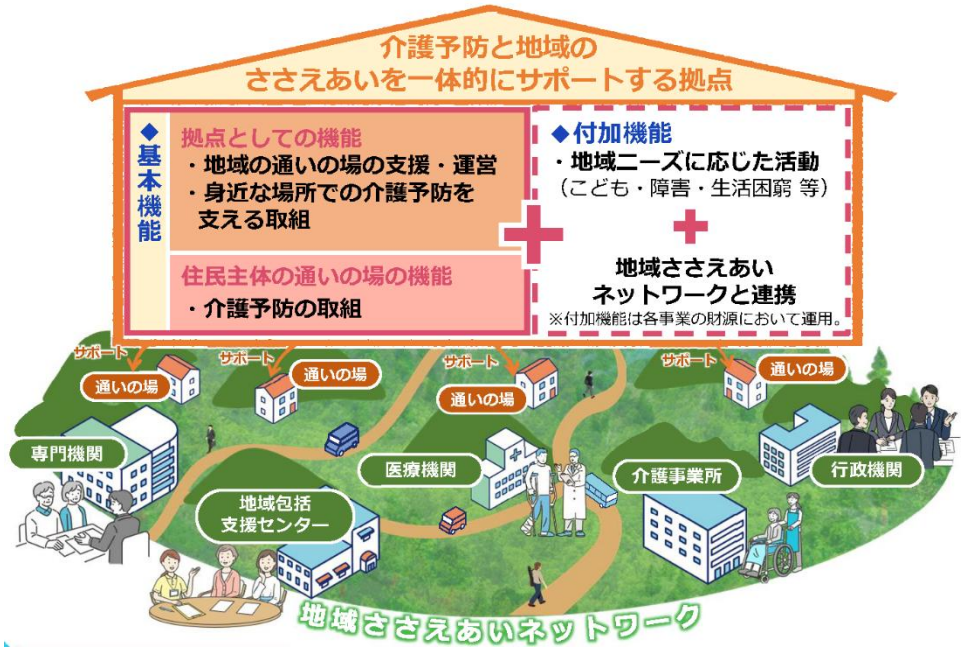
■ 地域にある通いの場の支援（サテライト運営、移動手段の確保等）

■ 地域ニーズに応じて機能を拡充し（子ども食堂、障害者支援、困窮者支援等）、こども・障害等の分野を超えた連携を促進します。

これにより、地域の支え合いを効果的に下支えするネットワークの構築を進めます。

本事業は地域支援事業（総合事業）に位置づけ、基本機能に関する事業は介護保険財源を充当します。

図　介護予防・地域の支え合いの推進に向けた拠点機能の強化



資料：全国介護保険担当課長会議資料（令和8（2026）年7月）

④　成年後見制度等の適切な利用の支援

認知症高齢者等の更なる増加が見込まれる中、判断能力が十分でない方が、成年後見制度や地域の権利擁護支援を適切に利用できる環境づくりが重要となっています。

権利擁護に関する地域の支援体制を強化するため、市町村に対して、

■　権利擁護に取り組む支援者関係者に対する支援の実施

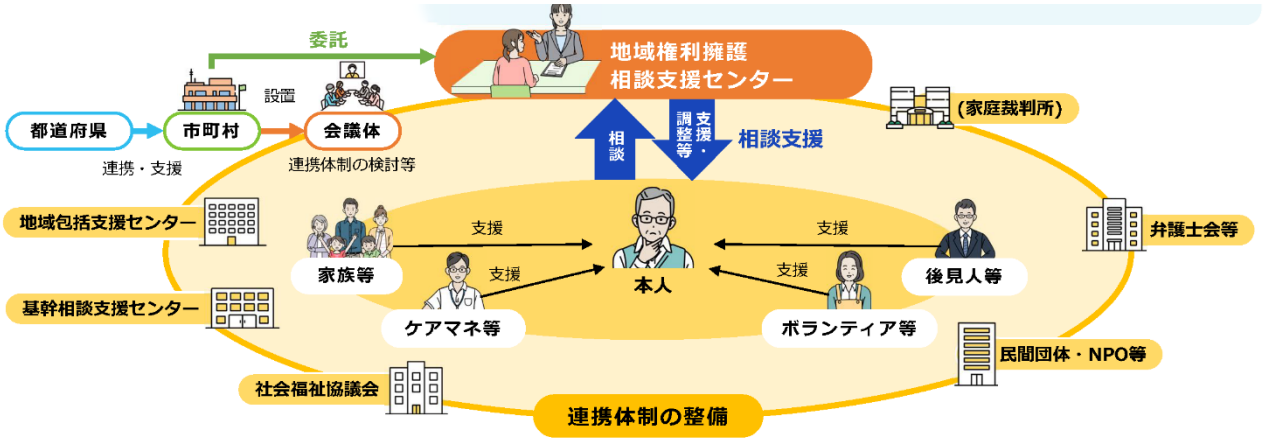
■　地域の関係機関や民間団体の連携体制の整備

などに取り組むことを促します。また、

■　地域における権利擁護支援を担う中核的な機関である「地域権利擁護相談支援センター」や情報交換・連携体制の整備を担う会議体の設置を法定化するとともに、市町村におけるセンターの設置

などの取組を支援します。

図　成年後見制度や地域の権利擁護支援を適切に利用できる環境づくり



資料：全国介護保険担当課長会議資料（令和8（2026）年7月）

⑤　介護保険事業（支援）計画の見直し

多くの自治体で、令和22（2040）年が高齢者数のピークと想定されるため、将来を見据えた計画づくりを行います。

（ｉ）中長期的なサービス見通しを必須化

市町村・都道府県が策定する介護保険事業（支援）計画において、

■　介護サービス量の中長期的な推計

■　将来に向けたサービス提供体制の確保に関する施策

を必ず記載することとします。

令和22（2040）に向けて、介護サービス提供体制に関する地域課題の解決を図ります。

（ii）医療介護連携の状況等を勘案することを明確化

市町村が策定する介護保険事業計画において、

■　医療と介護の連携の状況

■　有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの入居定員

を勘案することとします。

介護サービス見込量について、地域全体の実態に即した見通しを立てます。

⑥　その他

夜間対応型訪問介護を廃止し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と統合します。

４　ＳＤＧｓを踏まえた施策の推進

（１）ＳＤＧｓとは

「SDGs（エスディージーズ）＝Sustainable Development Goals」とは、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、平成27（2015）年に国連のサミットで採択されました。令和12（2030）年を達成年度とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

（２）ＳＤＧｓ未来都市に日野市が認定

日野市は、令和元（2019）年7月に東京都内では初の「SDGs未来都市」に選定されました。令和12（2030）年にあるべき姿を「市民・企業・行政との対話を通した生活・環境課題産業化で実現する生活価値（QOL）共創都市　日野」と定め、今後日野市の政策立案にあたりSDGsの視点を組み入れつつ、郊外都市における社会・経済・環境の統合的な変革モデルとなることを目指します。

（３）ＳＤＧｓと本計画の関係性

本計画は、主に下記の「3. すべての人に健康と福祉を」と「11. 住み続けられるまちづくりを」と「17. パートナーシップで目標を達成しよう」を目標（ゴール）として今後事業を進めてまいります。



5　計画の策定体制

（１）介護保険運営協議会による検討

高齢者福祉事業・介護保険事業の運営には、幅広い関係者の協力を得て、地域の実情に応じたものとすることが求められるため、保健・医療・福祉関係者等によって構成する「日野市介護保険運営協議会」を設置しています。

本計画の策定にあたって、「日野市介護保険運営協議会」において、各種施策等の計画内容を協議・検討し、意見や要望の集約を図りました。

（２）計画策定への市民参加

本計画の策定にあたって、高齢者実態調査として第10期介護保険事業計画に向けて厚生労働省の示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」「介護人材実態調査」「在宅生活改善調査」「居所変更実態調査」に独自項目を加え、高齢者を対象とする２調査、事業所等を対象とする5調査を実施し、計画策定の基礎資料としました。

【調査の方法と期間】

基準日	令和７（2025）年10月1日
調査方法	郵送配布⇒　郵送回収もしくはWeb回答
調査期間	令和７（2025）年11月５日～11月28日

【調査対象者数と有効回収数】

1　市民向け調査

区　　分	①　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	②　在宅介護実態調査
対象者	（抽出調査） 要介護者を除く市内65歳以上の方で、４つの日常生活圏域別に、後期高齢者と前期高齢者をそれぞれ400人ずつ無作為抽出	（抽出調査） 市内65歳以上の要介護・要支援認定者及びその介護者で、４つの日常生活圏域別に、それぞれ420人ずつ無作為抽出
配布数	3,200人	1,680人
総回収数	2,220人	1,102人 （介護者回答数588人）
有効回収数	2,219人	1,043人 （介護者回答数445人）
有効回収率	69.3%	62.1%
（参考）前回調査	68.4%	55.7%

2　事業所向け調査

区　　分	③　【在宅生活改善調査】居宅介護支援事業所向け調査	④　【居所変更実態調査・介護人材実態調査】居住・施設系事業者向け調査	⑤　【介護人材実態調査】通所系介護サービス事業者向け調査	⑥　【介護人材実態調査】訪問系介護サービス事業者向け調査	⑦　医療機関向け調査
対象者	（全数調査） 市内の居宅介護支援事業所	（全数調査） 居住・施設系事業者	（全数調査） 通所系介護サービス事業者	（全数調査） 訪問系介護サービス事業者	（抽出調査） 市内の医療機関の中から認知症、在宅療養等の関係医療機関を抽出
配布数	35事業所	38事業所	61事業所	66事業所	71事業所
有効回収数	23事業所	21事業所	37事業所	30事業所	40事業所
有効回収率	65.7%	55.3%	60.7%	45.5%	56.3%

（3）パブリックコメントの実施

より多くの市民の意見を反映させるため、令和●(　　)年●月●日から令和●(　　)年●月●日までパブリックコメントを実施しました。

調整中

第２章　高齢者を取り巻く環境

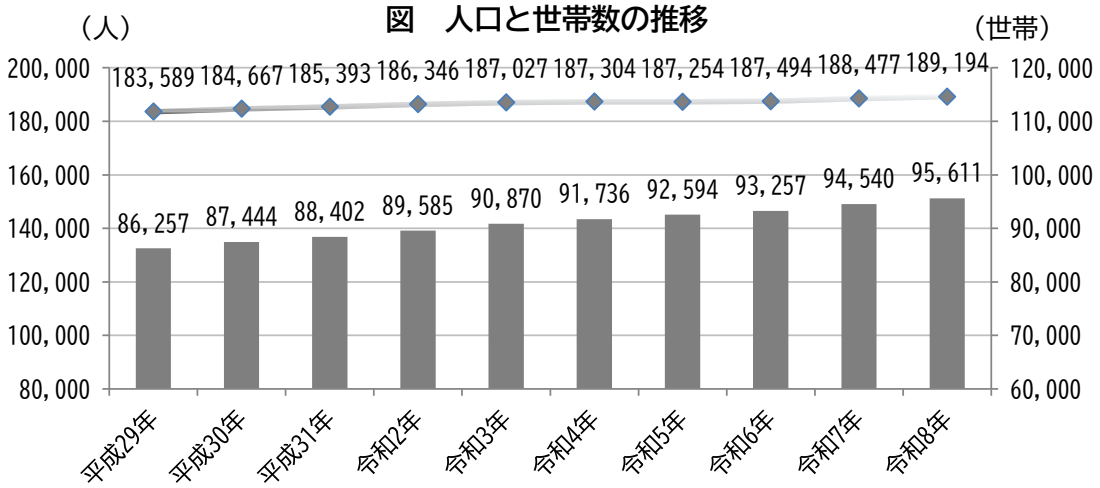
１　人口・世帯等

（１）人口

①　現在の人口

日野市の人口動態をみると、令和5年を除き増加傾向となっており、令和8（2026）年1月には189,194人となっています。世帯数は毎年増加傾向となっています。

図　人口と世帯数の推移

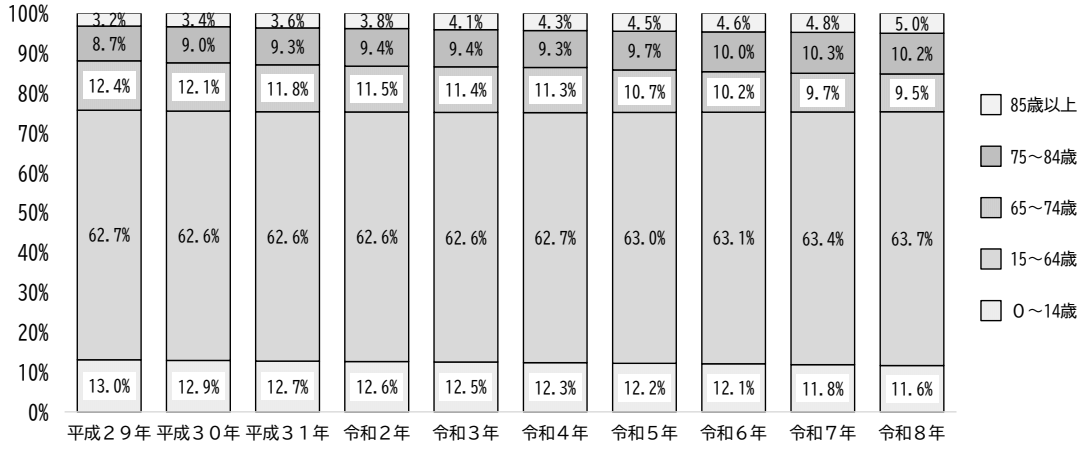


資料：住民基本台帳人口（各年1月1日）

年齢別の人口推移をみると、高齢化率自体は平成29（2017）年の24.3％から令和8（2026）年には24.7％となっており、平成31（2019）年以降はほぼ高齢化率は横ばいになっています。

なお、75歳以上の後期高齢者比率や85歳以上の高齢者の割合は高くなっています。

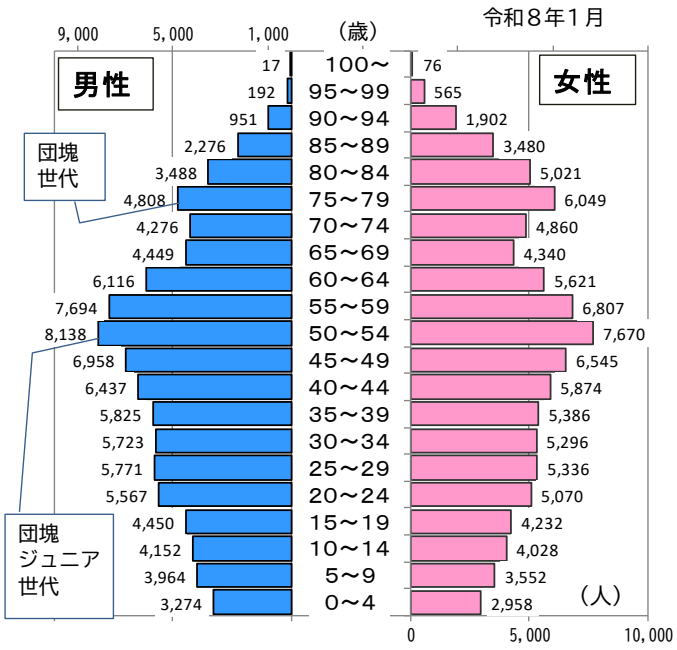
図　年齢別人口推移



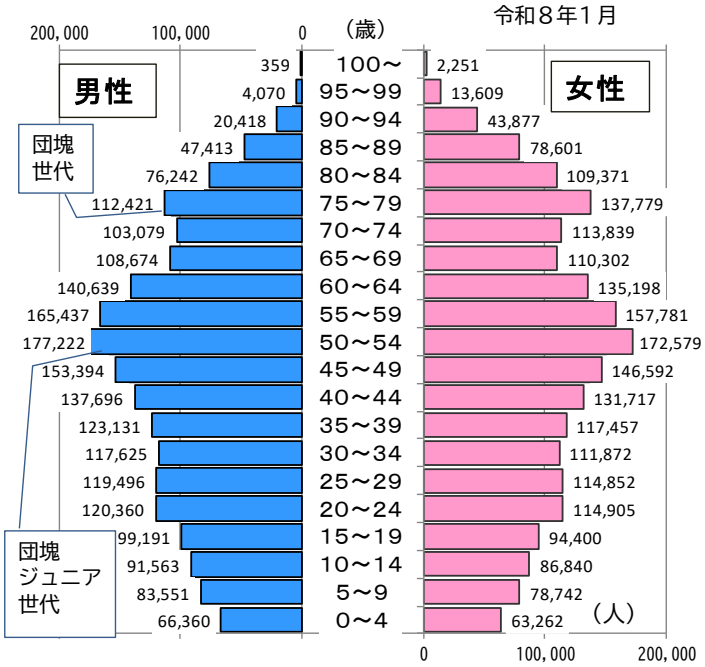
資料：住民基本台帳人口（各年1月1日）

人口ピラミッドでみると、男女ともいわゆる団塊世代（昭和22（1947）年～24（1949）年生まれ）が多くなっています。なお、東京市部の人口形態とはほぼ同様の形となっています。

人口ピラミッド（日野市全体）



（参考）人口ピラミッド（東京市部）



資料：住民基本台帳人口（令和8（2026）年1月1日）

② 将来人口

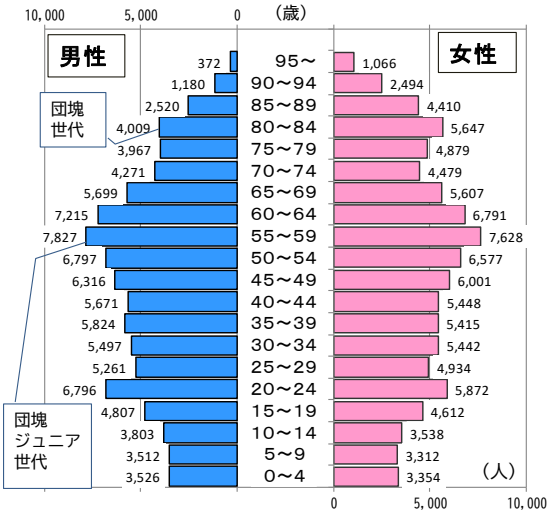
（ｉ）国立社会保障・人口問題研究所の推計

本推計は、国立社会保障・人口問題研究所で令和5（2023）年に実施された日本の地域別将来推計人口における日野市の結果です。

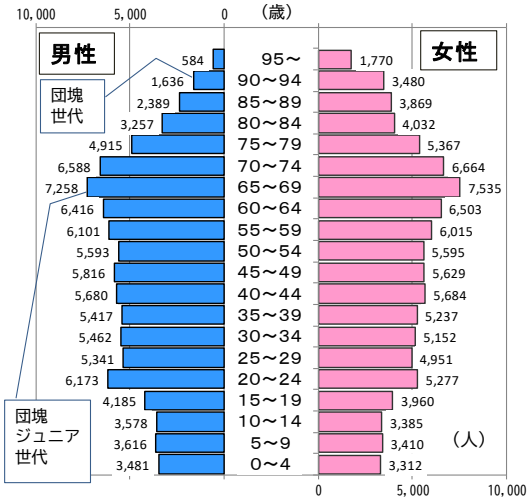
今後は高齢化率もやや上昇しますが、令和12（2030）年までは、新たに高齢者になる人の数より、後期高齢者に移行する人の数が多いため、後期高齢者比率の大幅な上昇が見込まれます。

具体的には、令和12（2030）年推計を見ると、高齢化率が26.3%、75歳以上が15.9%、令和22（2040）年には、高齢化率が31.2%、75歳以上が16.4%、令和32（2050）年には、高齢化率が33.9%、75歳以上が21.0%と見込まれます。

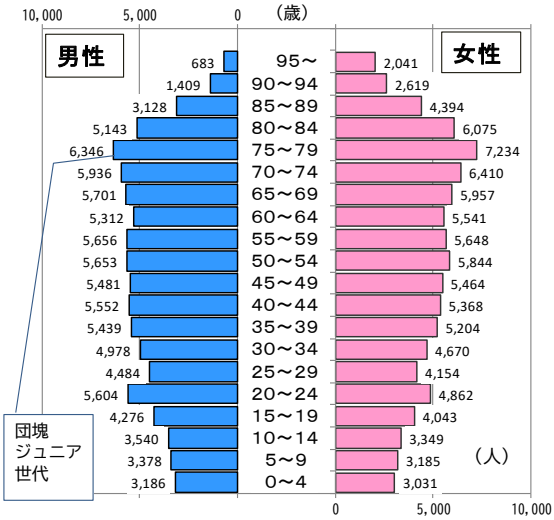
人口推計値（令和12（2030）年）



人口推計値（令和22（2040）年）



人口推計値（令和32（2050）年）



資料：日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）

（２）世帯数

＊令和８年９月に令和７年国勢調査結果公表予定のため、現時点では空欄

①　高齢者のいる一般世帯

日野市の一般世帯数に占める65歳以上の親族がいる世帯の割合は、平成12（2000）年以降上昇傾向にあり、平成22（2010）年からは3割を超え、令和7（2025）年では●%となっています。

また、高齢者のいる一般世帯数に占める高齢者単身世帯の割合は上昇傾向が強く、平成12（2000）年では20.7%であるのに対して、令和2（2020）年では33.1%と、20年で12.4ポイント増加しています。

表　高齢者のいる一般世帯数

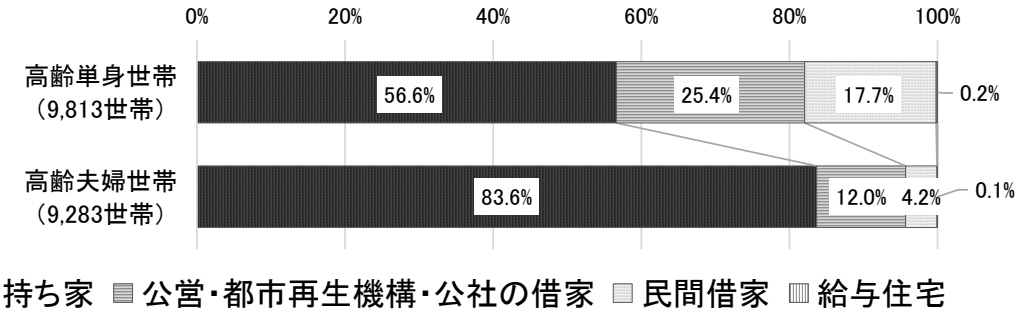
項目		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
一般世帯		71,438	77,349	80,040	84,823	90,257	
65歳以上親族のいる一般世帯数		16,257	20,498	24,850	28,762	30,183	
	高齢単身世帯数	3,360	4,898	6,767	8,823	9,993	
	高齢夫婦世帯数	5,158	6,782	8,199	9,139	9,731	
	その他の世帯数	7,739	8,818	9,884	10,800	10,459	
一般世帯数に占める65歳以上の親族がいる世帯の割合		22.8	26.5	31	33.9	33.4	
高齢者のいる一般世帯数に占める高齢者単身世帯数の割合		20.7	23.9	27.2	30.7	33.1	

資料：国勢調査

②　高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯の住宅所有関係別世帯比率

高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯の住宅所有関係別世帯の比率をみると、高齢単身世帯では、「公営・都市再生機構・公社の借家」、「民営借家」といった「借家」の割合が高くなっています。

図　高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯の住宅所有関係別世帯比率



資料：国勢調査

＊令和８年９月に令和７年国勢調査結果公表後、令和７年のデータに置き換え予定

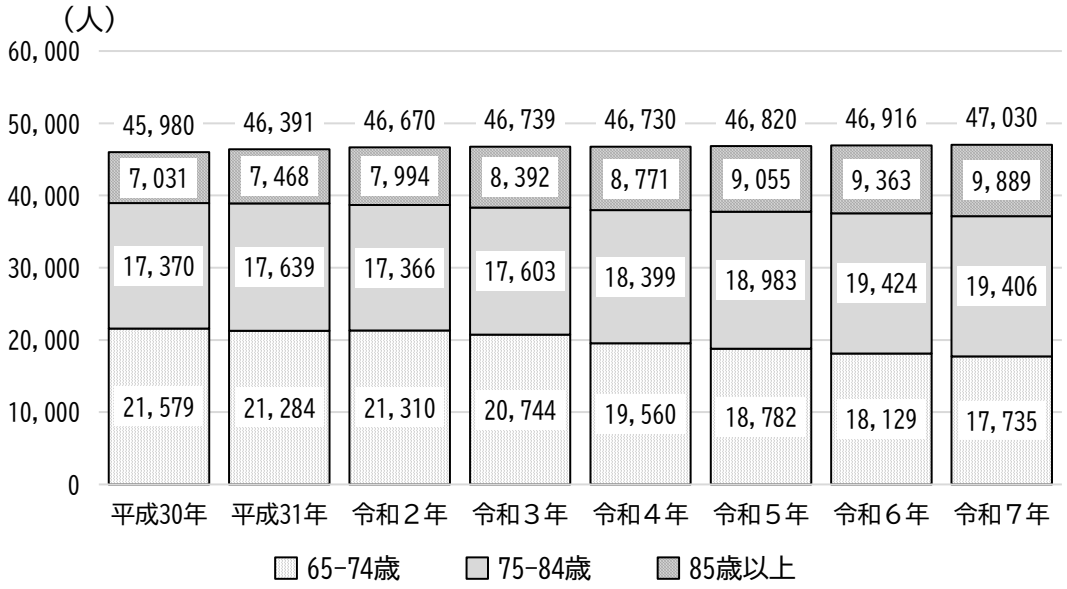
2　日野市の介護保険事業を取り巻く状況

（１）日野市の介護保険給付サービスの特徴

① 第１号被保険者数の推移

第1号被保険者数は増加傾向となっていますが、年齢別内訳をみると75歳以上の人数が増加しています。また、令和7（2025）年をみると、75～84歳は減少に転じた反面、85歳以上の増加数が大きくなっています。

図　第１号被保険者数の推移



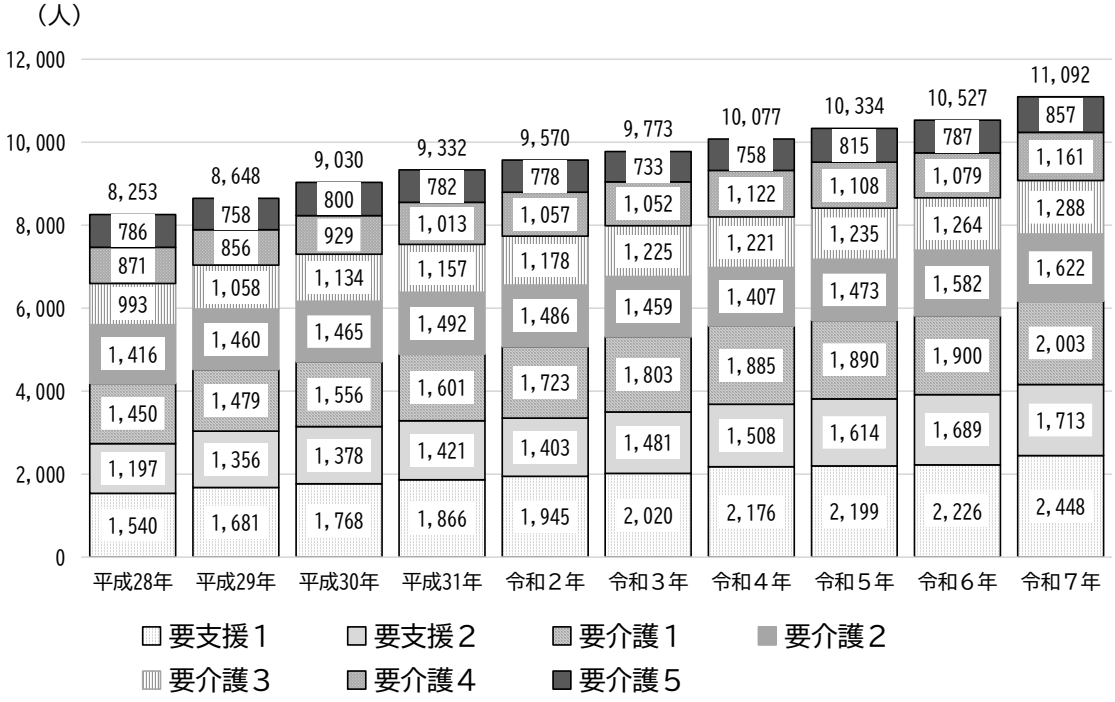
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
（令和6（2024），7（2025）年のみ「介護保険事業状況報告」月報）
年齢区分が3区分に変更された平成30（2018）年から作成

②　要介護（要支援）認定者数の推移

平成30（2018）年3月末と、令和7（2025）年3月末を比較すると、第1号被保険者数は約1.02倍であるのに対し、認定者数は1.29倍と、認定者数の伸びのほうが大きくなっています。

要介護度別に認定者数の推移をみると、要支援、要介護とも増加傾向にあり、特に要支援1は10年間で908人、要支援2は516人、要介護1は553人増加しています。

図　日野市の要介護（要支援）認定者数（２号被保険者を含む）

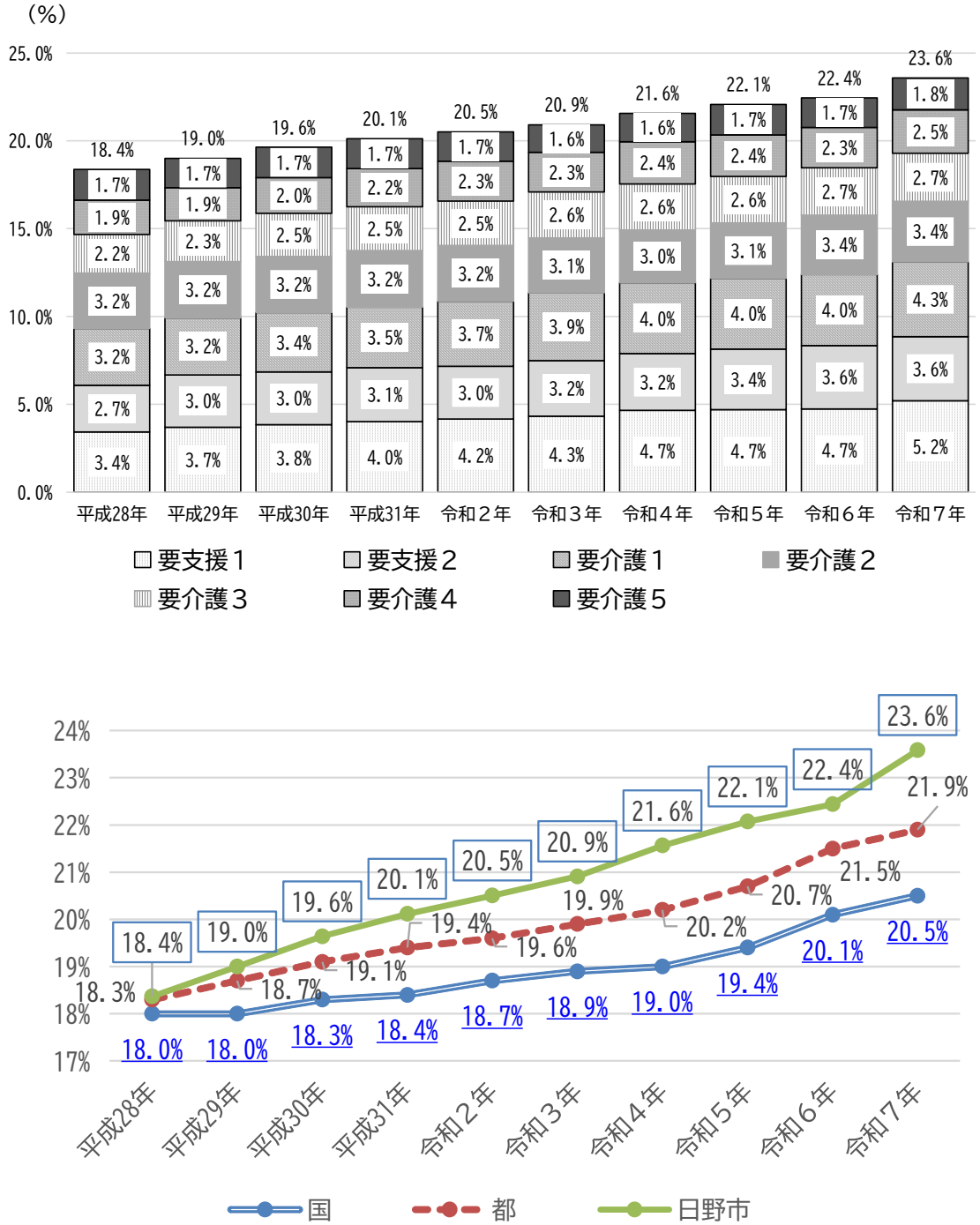


資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
（令和6（2024），7（2025）年のみ「介護保険事業状況報告」月報）

③　要介護（要支援）認定率

日野市の認定率は、年々上昇しています。平成28（2016）年以降、国、都を上回っています。

図　要介護（要支援）認定率の推移（２号被保険者を含む）



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
（令和6（2024），7（2025）年のみ「介護保険事業状況報告」月報）

また、年齢別の認定率をみると、85歳以上では令和7（2025）年で56.3％となっており、平成30（2018）年と令和7（2025）年を比較すると、特に要支援1が2.5ポイント高くなっています。

そのため、要介護認定率が上昇しているのは、主に75歳以上の高齢者となっています。

図　65～74歳の認定率の推移

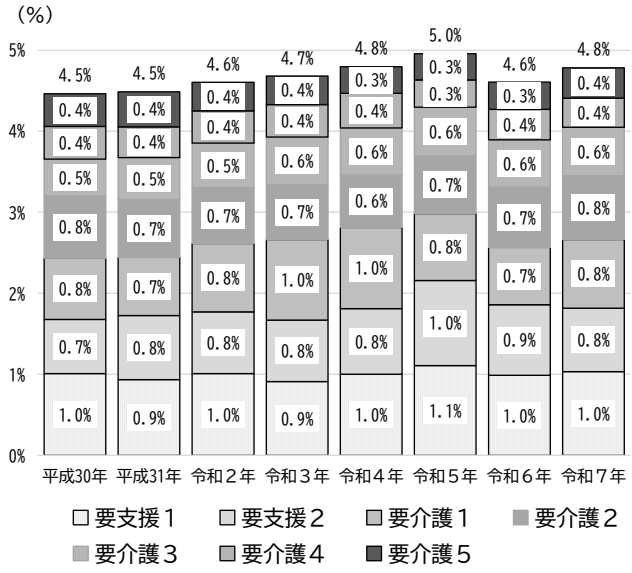


図　75～84歳の認定率の推移

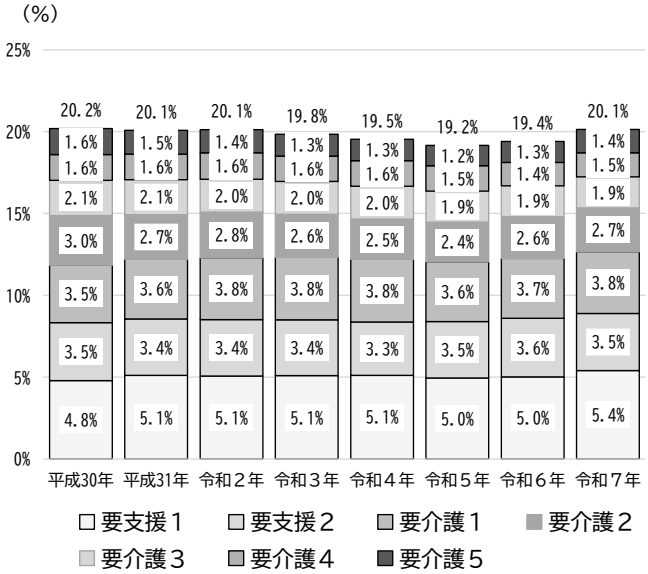
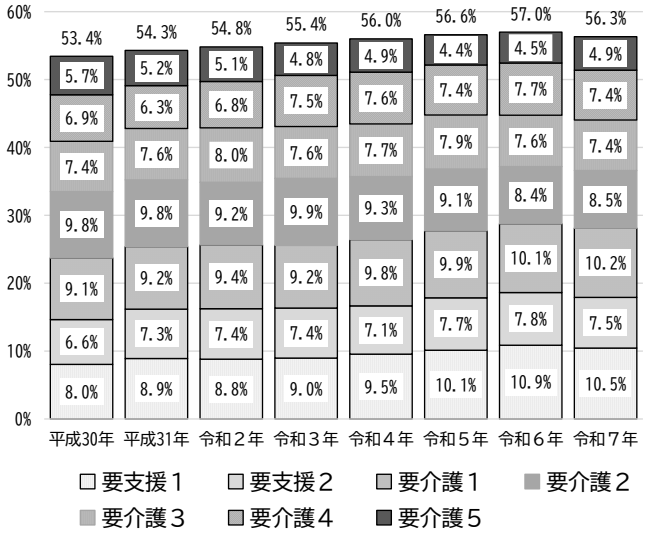


図　85歳以上の認定率の推移



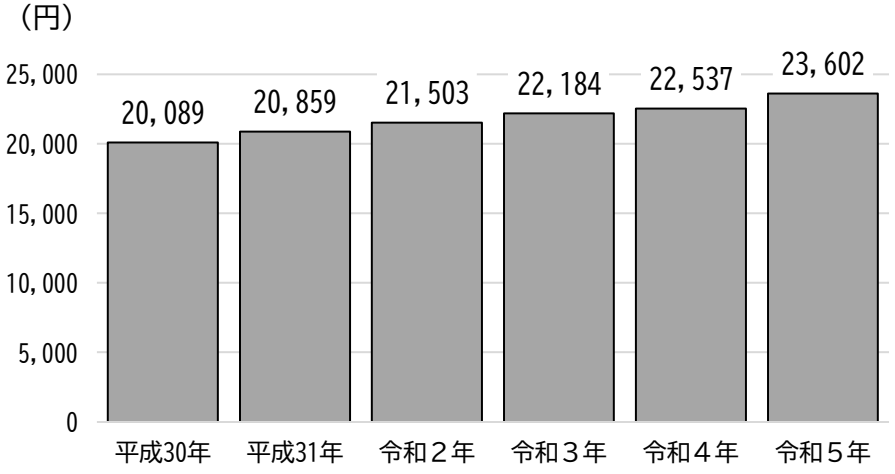
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
（令和6（2024），7（2025）年のみ「介護保険事業状況報告」月報）

④ 第１号被保険者一人あたりの保険給付月額

第1号被保険者一人あたり保険給付月額は増加傾向にあり、令和5（2023）年度時点では23,602円と、平成30（2018）年度より3,513円増加しています。今後、ますます高齢化が進展することから、引き続き給付額の増加が進むことが予測されます。

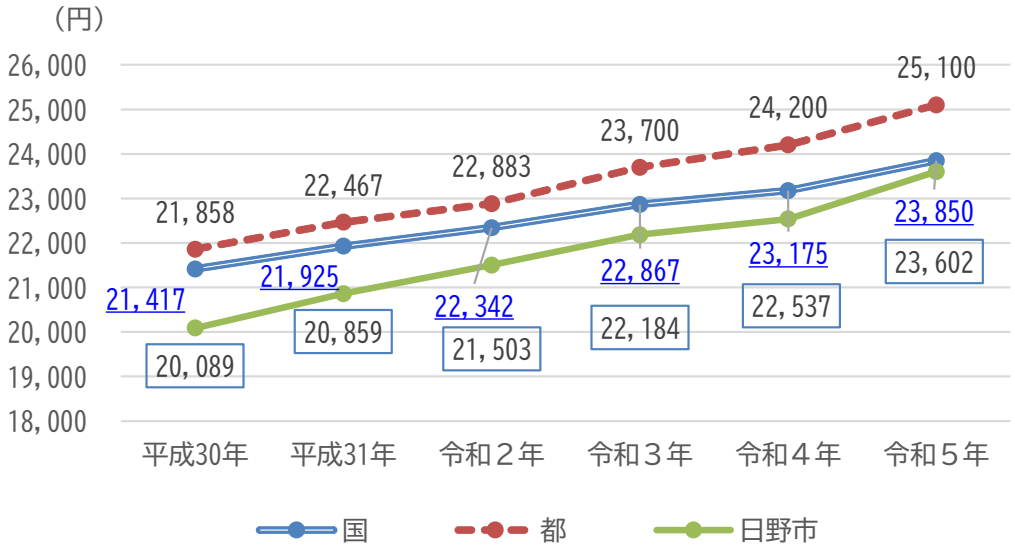
国、東京都と比較すると、日野市の第1号被保険者一人あたりの保険給付月額は国や都よりも低い水準となっているものの、国平均と比較するとその差が縮まってきています。

図　第１号被保険者一人あたりの保険給付月額



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
（令和6（2024），7（2025）年のみ「介護保険事業状況報告」月報）

図　第１号被保険者一人あたりの保険給付月額（国・都との比較）



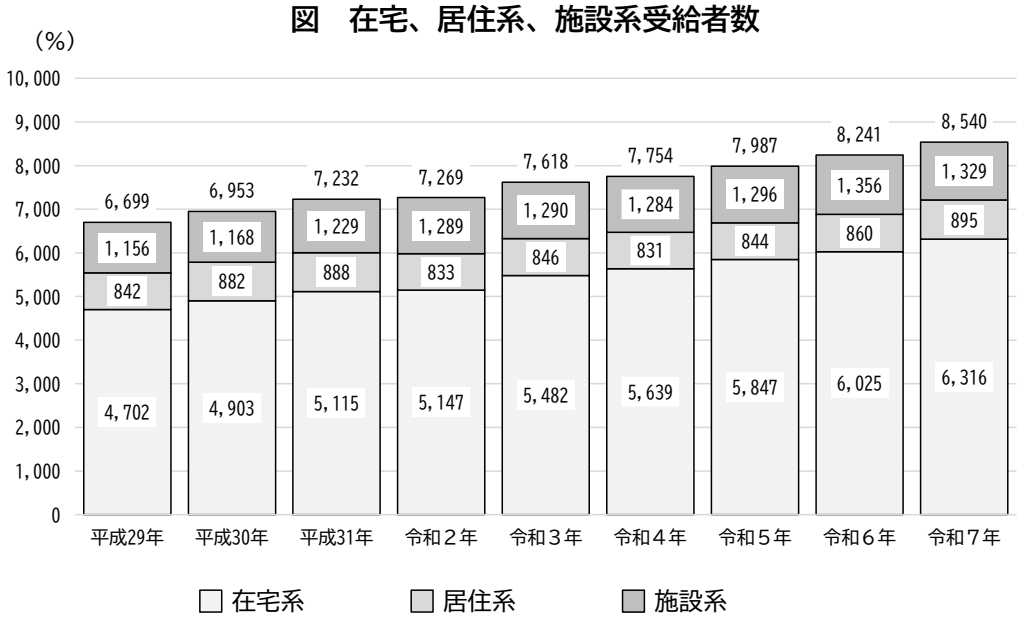
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（令和8（2026）年3月）

⑤　在宅、居住系、施設系受給者数の推移

在宅、居住系、施設系受給者数の推移をみると、在宅系は増加傾向となっています。

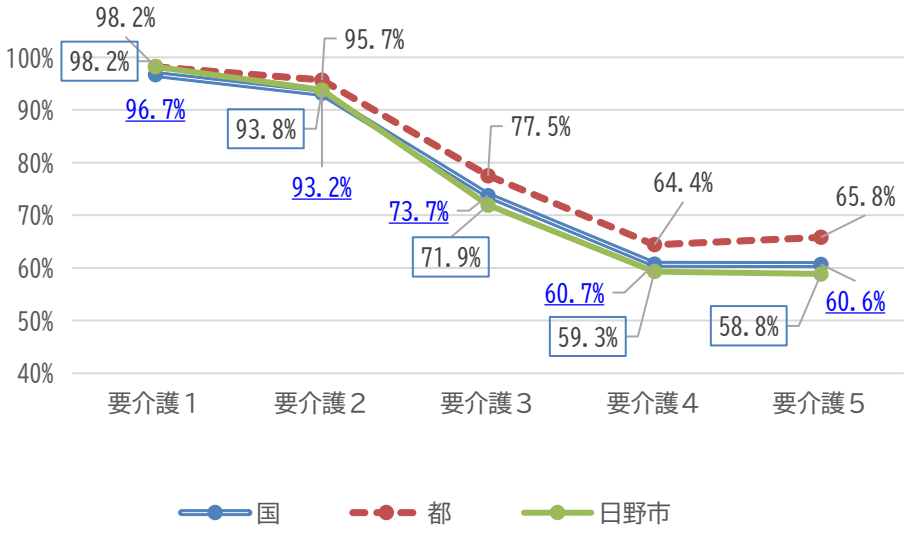
また、令和7（2025）年における在宅、居住系の割合をみると、要介護3～5では在宅、居住系の比率が国や都より低くなっています。

図　在宅、居住系、施設系受給者数



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
（令和6（2024），7（2025）年のみ「介護保険事業状況報告」月報）

図　令和７（2025）年における在宅、居住系の割合



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（令和8（2026）年3月）

⑥　要介護度別居宅サービス利用者数の推移

要介護度別居宅サービス利用者数は、増加傾向となっています。令和8（2026）年3月の居宅サービス利用者数は6,316人となっています。

利用者数の割合でみると、要支援1、2の割合が高くなっています。

図　要介護度別居宅サービス利用者数の推移

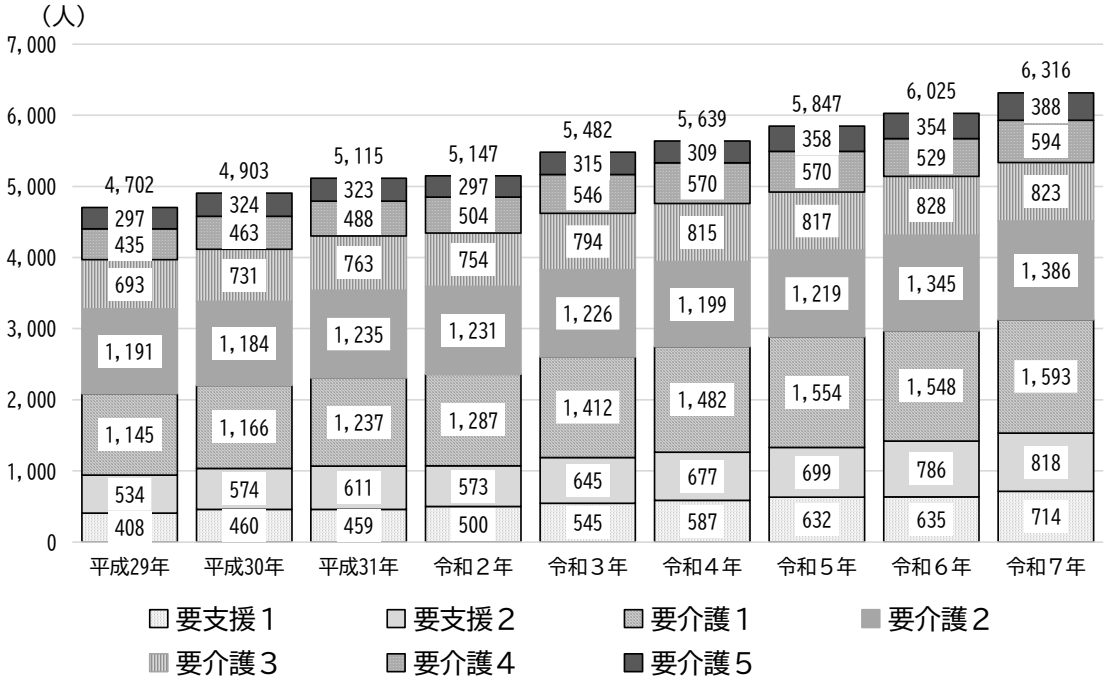
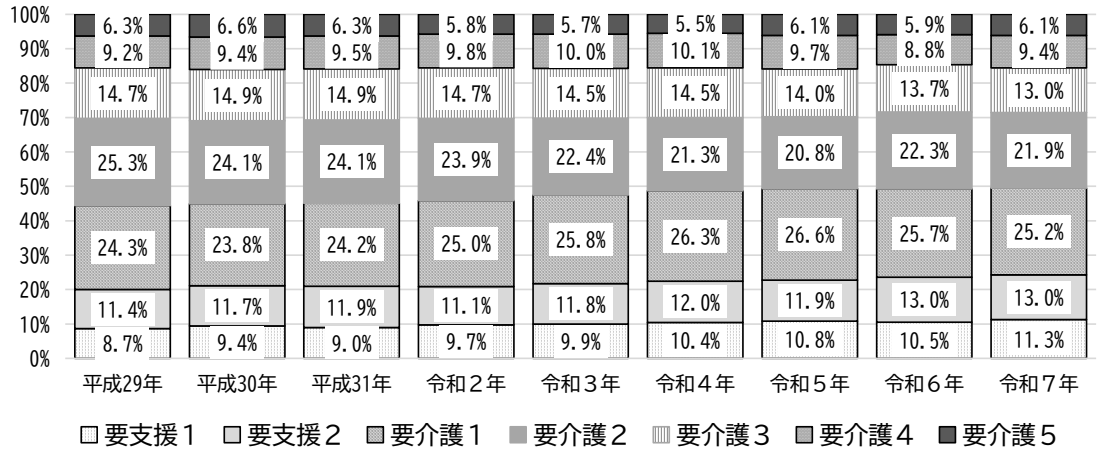


図　要介護度別居宅サービス利用者割合の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
（令和6（2024），7（2025）年のみ「介護保険事業状況報告」月報）

⑦ 要介護度別地域密着型サービス利用者数の推移

要介護度別地域密着型サービス利用者数は、平成31（2019）年まで利用者数が増加しましたが、令和2（2020）年では減少しています。その後、令和5（2023）年からは再度増加傾向となっています。

利用者数の割合でみると、要介護1の割合が高くなっています。

図　要介護度別地域密着型サービス利用者数の推移

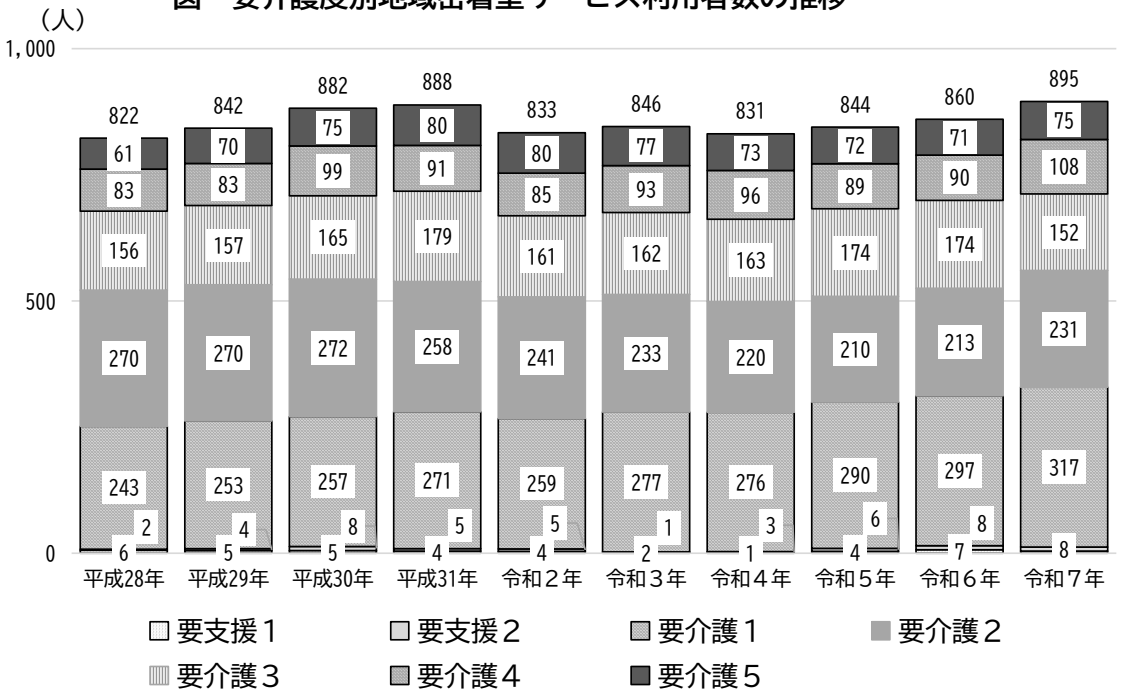
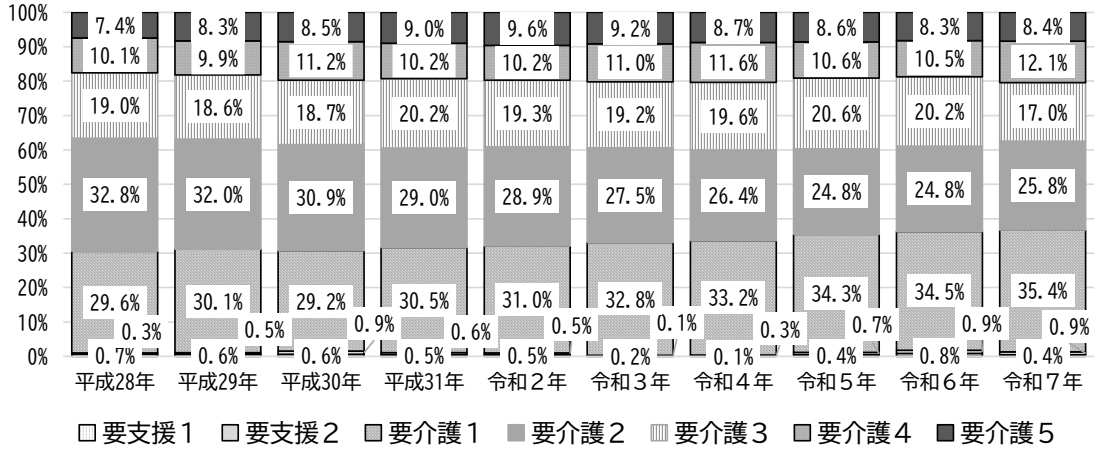


図　要介護度別地域密着型サービス利用者割合の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
（令和6（2024），7（2025）年のみ「介護保険事業状況報告」月報）

⑧　要介護度別施設サービス利用者数の推移

要介護度別施設サービス利用者数は、令和3（2021）年まで増加傾向にあり、その後は増減を繰り返し、令和7（2025）年には1,329人となっています。

要介護度別では、平成28（2016）年では要介護5の割合が最も高くなっていましたが、平成29（2017）年以降は要介護4が最も高くなっています。

図　要介護度別施設サービス利用者数の推移

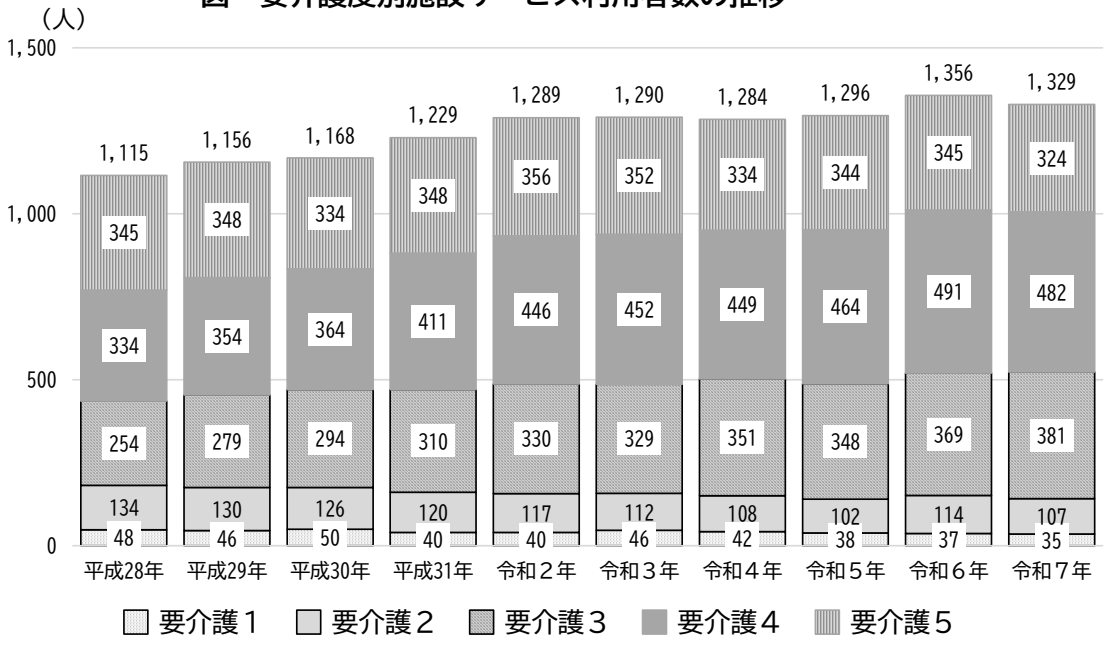
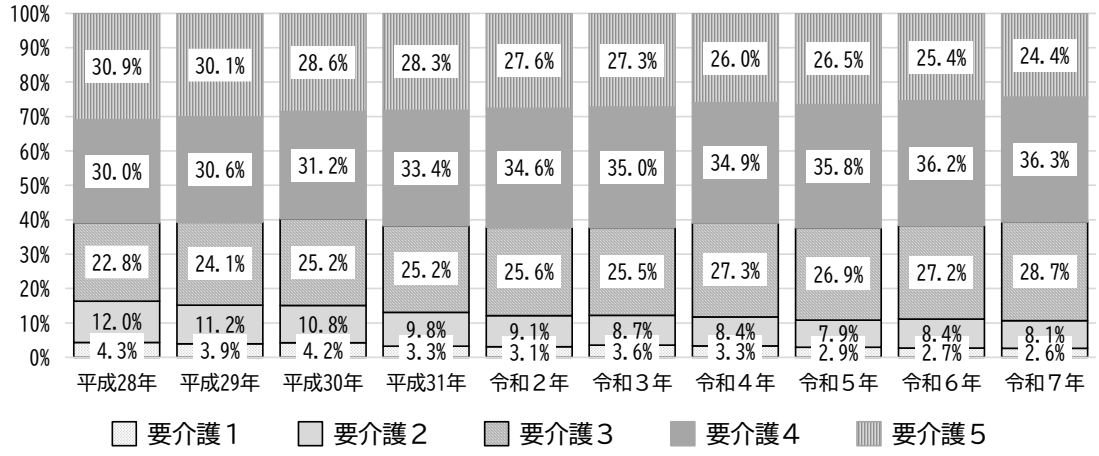


図　要介護度別施設サービス利用者割合の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
（令和6（2024），7（2025）年のみ「介護保険事業状況報告」月報）

⑨ 居宅サービス別、第１号被保険者一人あたり給付月額

令和8（2026）年3月における居宅サービス別、第1号被保険者一人あたり給付月額をみると、日野市は国や都全体と比べ、訪問介護、通所介護などは低くなっています。

逆に通所リハビリテーション、福祉用具貸与、特定福祉用具販売は国や都と比較して、第1号被保険者一人あたり給付月額が高くなっています。

図　居宅サービス別、第１号被保険者一人あたり給付月額

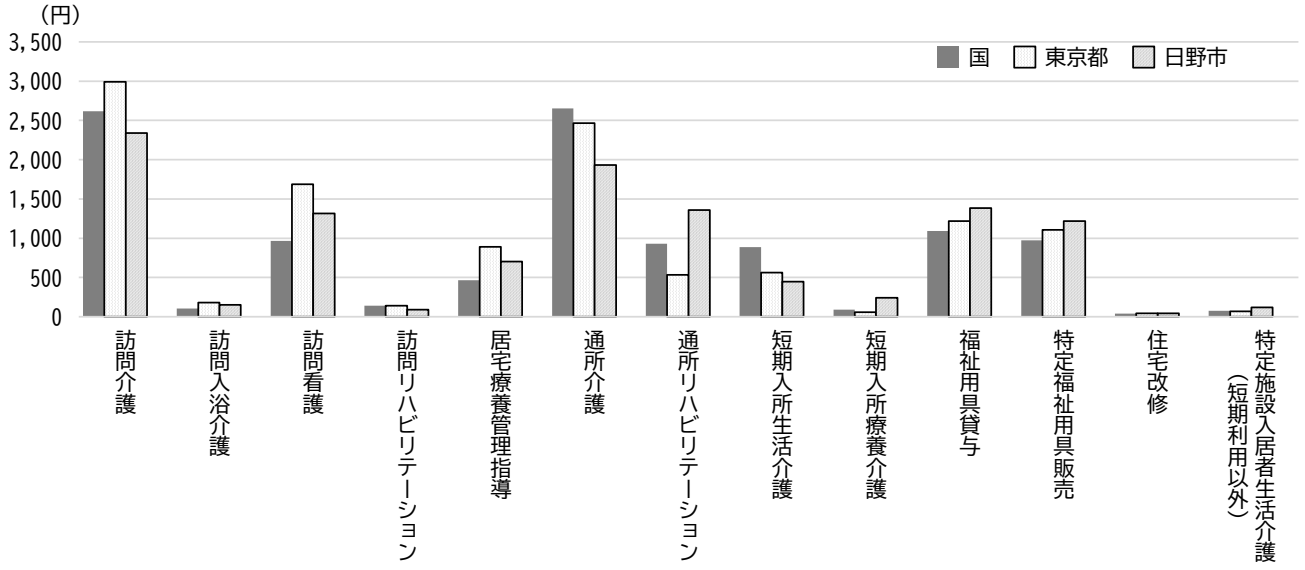


表　居宅サービス別、第１号被保険者一人あたり給付月額

（単位：円）

	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	住宅改修	特定施設入居者生活介護（短期利用以外）
国	2,618	106	966	140	465	2,652	931	886	91	1,092	975	39	78
東京都	2,990	181	1,686	143	891	2,465	535	563	60	1,219	1,108	43	68
日野市	2,339	151	1,316	90	704	1,934	1,359	446	242	1,385	1,220	44	121

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（令和8（2026）年3月）

⑩ 地域密着型サービス別、第１号被保険者一人あたり給付月額

令和8（2026）年3月における地域密着型サービス別、第1号被保険者一人あたり給付月額をみると、日野市は国や都全体と比べ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）などは低くなっています。

また、小規模多機能型居宅介護は、都平均より高く、国の平均並みとなっています。

図　地域密着型サービス別、第１号被保険者一人あたり給付月額

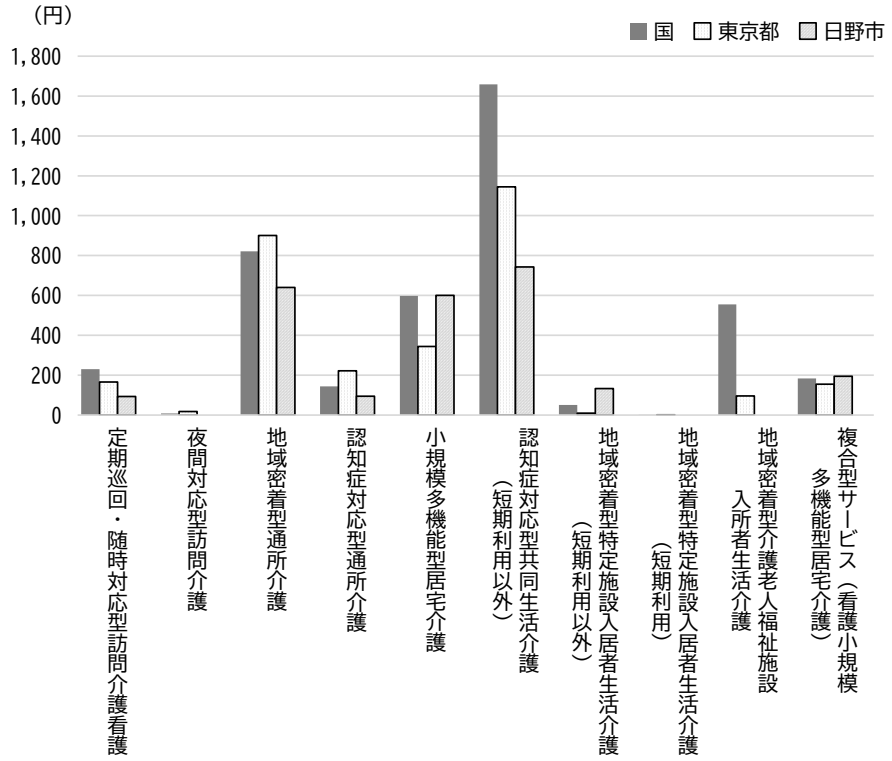


表　地域密着型サービス別、第１号被保険者一人あたり給付月額

（単位：円）

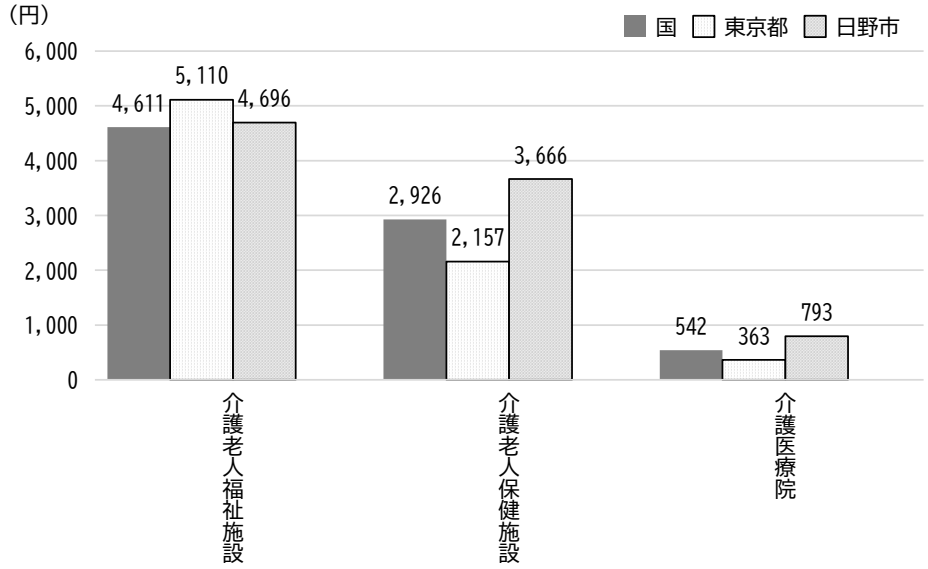
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用以外）	地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用）	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）
国	230	8	821	143	597	1,659	50	0	556	183
東京都	165	17	901	221	344	1,145	9	0	95	155
日野市	92	0	640	94	600	742	133	0	0	194

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（令和8（2026）年3月）

⑪ 施設サービス別、第１号被保険者一人あたり給付月額

令和8（2026）年3月における施設サービス別、第1号被保険者一人あたり給付月額をみると、日野市は国や都全体と比べ、介護老人保健施設、介護医療院は高くなっています。

図　施設サービス別、第１号被保険者一人あたり給付月額（令和８（2026）年３月）



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（令和8（2026）年3月）

（2）財政状況・財政見通し

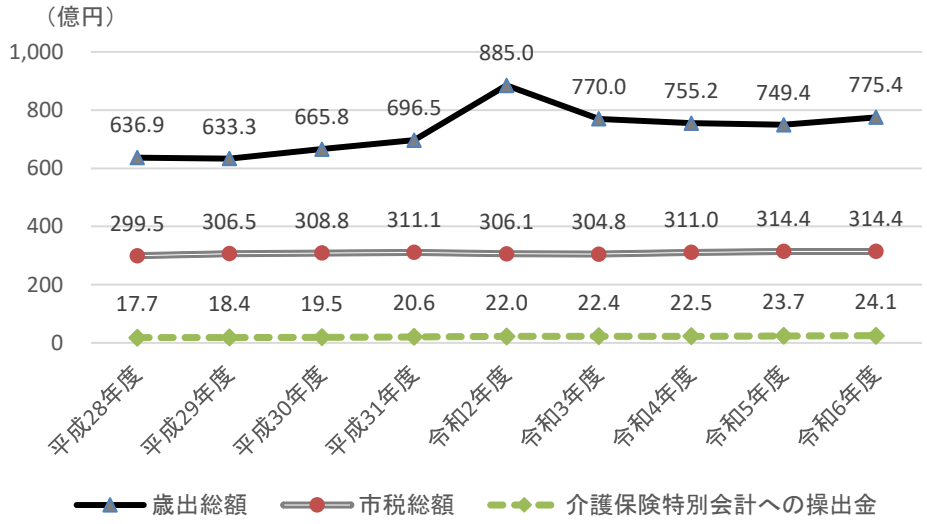
財政状況は、年度により増減はあるものの、令和2年度まで歳出総額の増加傾向がみられます。なお、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症（コロナ禍）への緊急対策のため、予算規模も大きくなり885億円となっています。それ以降は700億円台となっています。

一方、市税収入は年度により微妙に変化していますが、今後は生産年齢人口の減少が予想され、市税収入の大幅な増加は望めないことから、歳出税額と市税総額の差は拡大の一途をたどっていくと考えられます。

歳出の増加要因としては、令和2（2020）年度を除くと、高齢化による扶助費の急増や、介護保険の費用が増加したことによる繰出金の増加などが挙げられます。これらの費用は、今後も増加が続く見込みとなっており、財源不足が深刻化しています。

高齢者福祉関係費は右肩上がりに増加しており、今後さらに高齢化率が上がることを踏まえ、介護保険事業のより適正な運営が求められています。

図　市税収入と市税総額、介護保険特別会計への操出金の経年推移



（３）日常生活圏域

日常生活圏域とは、介護保険法第116条において、厚生労働大臣が定めることとされる介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針」において示されている考え方であり、身近な地域にさまざまなサービス拠点を整備し、たとえ要介護状態や認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護サービス基盤の整備を進めるために設定されるものです。

日野市では、『第3期日野市介護保険事業計画』（平成18（2006）年度から平成 20（2008）年度まで）において、4つの日常生活圏域を設定しました。

しかし、近年では要介護認定者の増などを受け、よりきめの細かい対応が必要となってきたため、今期において日常生活圏域を4圏域から9圏域にすることで、きめ細かい介護サービスを提供します。

表　日野市の日常生活圏域

日常生活圏域名	地域包括支援センター名	担当地域
1　もぐさ	もぐさ	百草、落川、程久保（１～８丁目を除く ）、三沢２丁目、三沢 1289～1294 番地
2　あさかわ	あさかわ	高幡、三沢（1289～1294 番地を除く）、三沢１・３～５丁目、新井、大字新井、程久保 １～８丁目
3　すてっぷ	すてっぷ	豊田、大字豊田、東豊田、富士町、旭が丘２・５・６丁目、多摩平１・２丁目
4　あいりん	あいりん	多摩平３～７丁目、日野台４・５丁目、大坂上
5　せせらぎ	せせらぎ	日野本町、神明、日野台１～３丁目、栄町 、新町
6　多摩川苑	多摩川苑	万願寺、上田、川辺堀之内、日野、宮 、石田、大字石田
7　いきいきタウン	いきいきタウン	東平山２・３丁目、平山
8　すずらん	すずらん	南平
9　かわきた	かわきた	旭が丘１・３・４丁目、西平山東平山１丁目

注：圏域名は仮称

図　日常生活圏域と地域包括支援センター等の位置



圏域名は要確認

【各圏域の人口等】

		もぐさ	あさかわ	すてっぷ	あいりん	せせらぎ
圏域人口						
市の人口との比率						
65 歳以上人口						
65歳以上人口	人数					
	比率					
75歳以上人口	人数					
	比率					
高齢化率						
要支援認定者数						
要介護認定者数						

		多摩川苑	いきいきタウン	すずらん	かわきた	合計
圏域人口						
市の人口との比率						
65 歳以上人口						
65歳以上人口	人数					
	比率					
75歳以上人口	人数					
	比率					
高齢化率						
要支援認定者数						
要介護認定者数						

調整中
コメントは、圏域別の統計データが入った後に記載予定

【施設・居住系サービス提供体制の配置】

令和8(2026)年●月現在

日常生活圏域	広域型						地域密着型			介護保険サービス外	
				特定施設入居者生活介護							
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	介護老人保健施設（老人保健施設）	介護医療院	介護付き有料老人ホーム	軽費老人ホーム（ケアハウス）	サービス付き高齢者向け住宅	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	特定施設入居者生活介護	介護老人福祉施設入所者生活介護	住宅型有料老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅
もぐさ											
あさかわ											
すてっぷ											
あいりん				調整中							
せせらぎ											
多摩川苑											
いきいきタウン											
すずらん											
かわきた											

【在宅系サービス提供体制の配置】

令和8（2026）年●月現在

日常生活圏域	広域型								地域密着型						居宅介護支援
	訪問介護（ホームヘルプ）	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護（デイサービス）	通所リハビリテーション	短期入所生活介護（ショートステイ）	短期入所療養介護（医療型ショートステ	通所介護（デイサービス）	療養通所介護	認知症対応型通所介護	定期巡回・随時対応委型訪問介護看護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	
もぐさ															
あさかわ															
すてっぷ															
あいりん															
せせらぎ															
多摩川苑					調整中										
いきいきタウン															
すずらん															
かわきた															

3　第５期の施策の実施状況

柱１ 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの推進

重点事業の達成状況はいずれもB評価となっています。

また、施策の達成状況では、B評価が55.6%と最も高く、次いでA評価が38.9%となっています。

重点事業の達成状況

項目	達成状況	実施事項及び実績値
1102 地域ケア会議の推進	B	包括主催の地域ケア会議等から抽出した地域課題を、生活支援体制整備事業におけるコーディネーターの連絡会や、各包括にて実施する地区連絡会等で協議する場は設けることができた。 しかし、実際の活動としては包括ごとの取組にとどまっており、市の施策に結びつけるところまではできなかった。
1301 生活支援体制整備事業の実施と地域活動団体の育成	B	団体数としては目標未達で、活動継続が難しく終了した団体もあった。一方で依頼件数自体は年々伸びており、継続している団体については精力的に活動できている。団体の分布に偏りがあり、ニーズ等も加味しながらの検討課題としている。
1303 高齢者見守り支援ネットワークの充実 【重点事業】	B	対象高齢者：既存の登録者は高齢化で施設入所や逝去等で減少傾向、新規登録者は自己防衛意識の向上等で微増傾向の為。 推進員：担い手不足で目標値に届かず。 協力事業所：センター職員の呼びかけにより増加傾向

達成状況の評価基準
A評価　十分な効果があった（目標達成した）
B評価　おおむね効果があった（目標未達であるが改善まるいは現状維持）
C評価　課題が多く残った（目標未達で現状より悪化）
D評価　事業は行われなかった

表　施策の達成状況の評価

	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
施策数	7	10	1	0	18
割合	38.9%	55.6%	5.6%	0.0%	100.0%

柱２：介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実

重点事業の達成状況は介護人材確保事業の実施はC評価、資格取得支援事業の実施はA評価となっています。

また、施策の達成状況では、A評価が47.1%と最も高く、次いでB評価が23.5%となっています。

重点事業の達成状況

項目	達成状況	実施事項及び実績値
2101 介護人材確保事業の実施【重点事業】	C	研修受講者数の減少が進み、費用対効果が低い。令和7年以降は、事業内容の見直しのため、研修は未開催。
2102 資格取得支援事業の実施【重点事業】	A	継続を要望する声が多い。申請から交付までの待機期間が長いという課題があったが、R8 年度から交付時期を見直し。年3回の一括交付から、申請月の翌々月末までの随時交付にすることで、待機期間を最大 5 ヶ月から 3 ヶ月に短縮した。

表　施策の達成状況の評価

	A評価	B評価	C評価	D評価	廃止	合計
施策数	8	4	3	1	1	17
割合	47.1%	23.5%	17.6%	5.9%	5.9%	100.0%

柱３：高齢者のフレイル予防と介護予防の推進

重点事業の達成状況はいずれもB評価となっています。

また、施策の達成状況では、B評価が81.8%と最も高く、次いでA評価が18.2%となっています。

重点事業の達成状況

項目	達成状況	実施事項及び実績値
3105 介護予防･フレイル予防普及啓発事業【重点事業】	B	介護予防教室、体力測定会の実施を通じて、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行った。
3106 地域介護予防活動支援事業の推進【重点事業】	B	新規の団体立上げは R7 のみ 0 団体で目標未達ではあったが、概ね継続的に立上げができている。また、R7 から委託先に専門職が任用されたことに伴い、地域の専門職との関係構築･連携が大きく進んだ。

表　施策の達成状況の評価

	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
施策数	2	9	0	0	11
割合	18.2%	81.8%	0.0%	0.0%	100.0%

柱４：在宅療養体制の推進

重点事業の達成状況はB評価となっています。

また、施策の達成状況では、B評価が81.8%と最も高く、次いでA評価と廃止が各々9.1%となっています。

重点事業の達成状況

項目	達成状況	実施事項及び実績値
4101 在宅療養高齢者支援相談窓口の充実【重点事業】	B	相談件数は増加傾向。 件数は市立病院に委託した窓口での相談件数であるが、市立病院の利用者以外の相談も増えてきているため引き続き関係機関との連携や周知が必要。

表　施策の達成状況の評価

	A評価	B評価	C評価	D評価	廃止	合計
施策数	1	9	0	0	1	11
割合	9.1%	81.8%	0.0%	0.0%	9.1%	100.0%

柱５：認知症の人 とその家族を「共生」と「予防」の両面で支える仕組みの充実

重点事業の達成状況は、チームオレンジの設置以外はB評価となっています。

また、施策の達成状況では、B評価が63.6%と最も高く、次いでA評価が36.4%となっています。

重点事業の達成状況

項目	達成状況	実施事項及び実績値
5101 認知症の人や家族を支える医療と介護の連携【重点事業】	B	人数及び件数のみで事業を評価できるものではありません。認知症初期集中支援チーム連携会議を開催し、医療予防部会にて事例の共有・周知を行い、事業の在り方を検討します。
5201 認知症サポーターの養成【重点事業】	B	受講後の活躍の場やその受け皿が少ない。
5301 認知症当事者及び介護者の交流を通した認知症バリアフリーの推進【重点事業】	B	地域の中で孤立しがちな認知症の方や家族が、いつでも気軽に参加できるような場を提供し、専門家への相談や地域の人との相互交流を通して介護負担の軽減や悩みを解消できるような活動を実施することができた。課題としては、参加者主体のミーテイング運営や、病識の理解までには至っていない。今後は他市の活動状況などを参考に、課題を検討していけるよう取り組んでいく。
5302 チームオレンジの設置【重点事業】	A	チームオレンジが2か所立ち上がった。今後は、現存するチームオレンジの継続支援を行っていく。

表　施策の達成状況の評価

	A評価	B評価	C評価	D評価	廃止	合計
施策数	4	7	0	0	0	11
割合	36.4%	63.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

柱６：高齢者が尊厳を保持し、いきがいを持って安全に・かつ安心して暮らせる支援の充実

重点事業の達成状況はB評価となっています。

また、施策の達成状況では、B評価が56.0%と最も高く、次いでA評価が40.0%となっています。

重点事業の達成状況

項目	達成状況	実施事項及び実績値
6501 災害時及び災害に備えた地域での避難行動要支援者の支援体制づくり【重点事業】	B	個別避難計画の作成について、作成者や避難支援等実施者の不足により、思うように作成件数が簿伸びていない。

表　施策の達成状況の評価

	A評価	B評価	C評価	D評価	廃止	合計
施策数	10	14	0	1	0	25
割合	40.0%	56.0%	0.0%	4.0%	0.0%	100.0%

表　施策の達成状況　総括表

			A評価	B評価	C評価	D評価	廃止	合計
柱１	複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの推進	施策数	7	10	1	0	0	18
		割合	38.9%	55.6%	5.6%	0.0%	0.0%	100.0%
柱２	介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	施策数	8	4	3	1	1	17
		割合	47.1%	23.5%	17.6%	5.9%	5.9%	100.0%
柱３	高齢者のフレイル予防と介護予防の推進	施策数	2	9	0	0	0	11
		割合	18.2%	81.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
柱４	在宅療養体制の推進	施策数	1	9	0	0	1	11
		割合	9.1%	81.8%	0.0%	0.0%	9.1%	100.0%
柱５	認知症の人 とその家族を「共生」と「予防」の両面で支える仕組みの充実	施策数	4	7	0	0	0	11
		割合	36.4%	63.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
柱６	高齢者が尊厳を保持し、いきがいを持って安全に・かつ安心して暮らせる支援の充実	施策数	10	14	0	1	0	25
		割合	40.0%	56.0%	0.0%	4.0%	0.0%	100.0%
合　計		施策数	32	53	4	2	2	93
		割合	34.4%	57.0%	4.3%	2.2%	2.2%	100.0%

4　アンケート調査結果から見えるポイント

令和7（2025）年度に実施したアンケート調査結果について、第5期計画の6本の柱ごとに、特徴を整理しました。

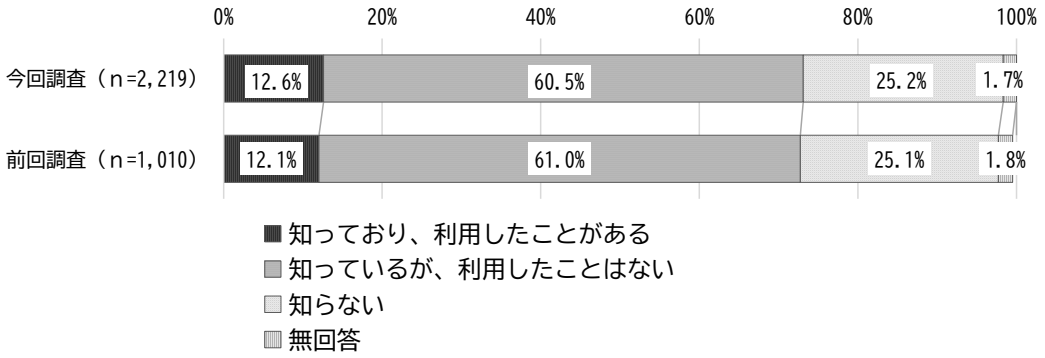
柱1　複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの推進

①　地域包括支援センターの認知度

地域包括支援センターの認知度については、「知っているが、利用したことはない」が最も高く、次いで「知らない」の順となっています。

前回調査の自立と比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」　問4（8）



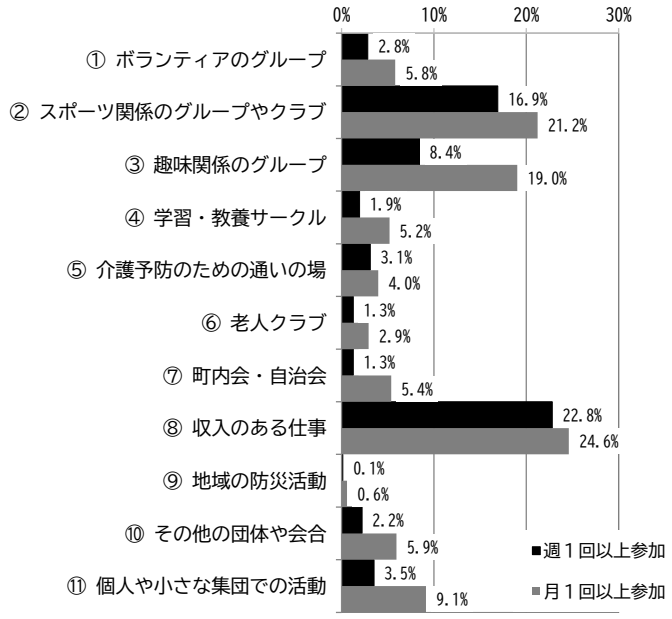
②　現在の各種活動への参加状況

全体では、いずれも「参加していない」が最も高くなっています。

「週4回以上」参加する割合が最も高いのは、「⑧　収入のある仕事」となっています。

週1回以上参加する割合が高いのは、「⑧　収入のある仕事」、次いで「②　スポーツ関係のグループやクラブ」となっています。

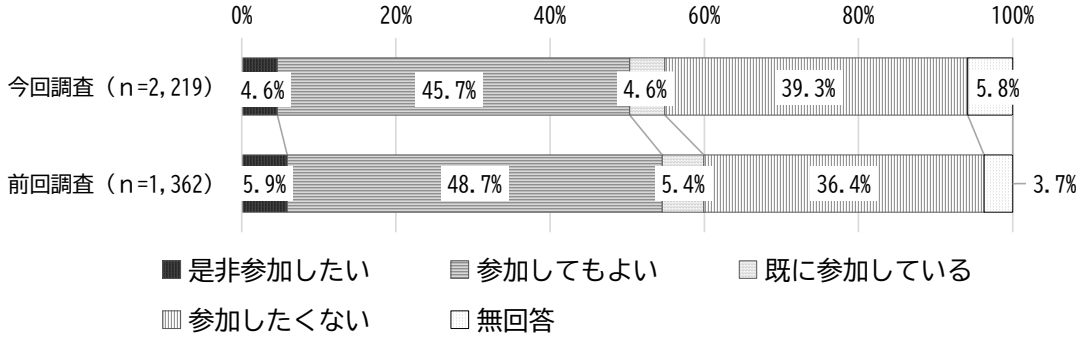
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問5（1）①～⑪



③　地域での活動に、参加者としての参加意向

地域での活動に参加したいかどうかについては、「是非参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」をあわせると、約 55％の人が何かの活動に参加したい意向を示しています。これを令和4（2022）年度調査の約 60％と比較すると、約5ポイント低下しています。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問５（３）

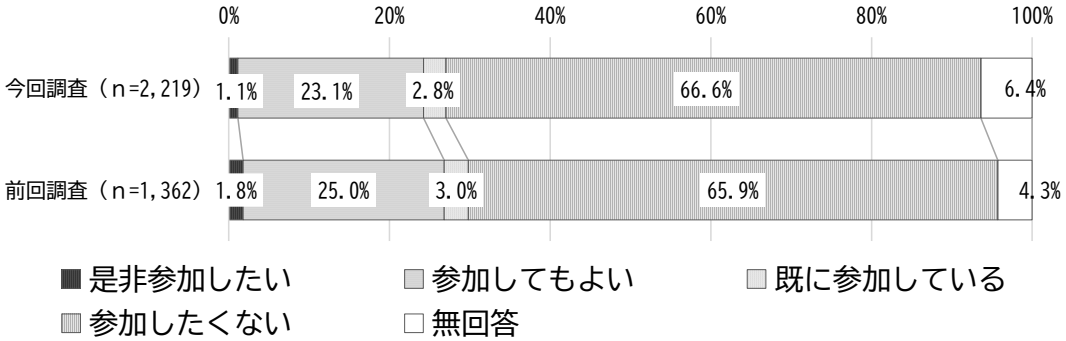


④　地域での活動に、お世話係としての参加意向

地域での活動に、「お世話係」として参加したいかどうかについては、「是非参加したい」「参加してもよい」「すでに参加している」をあわせると、約 27％の人が何かの活動に参加したい意向を示しています。

これを令和4（2022）年度調査と比較すると、「参加したくない」への比率はほぼ同じです。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問５（４）

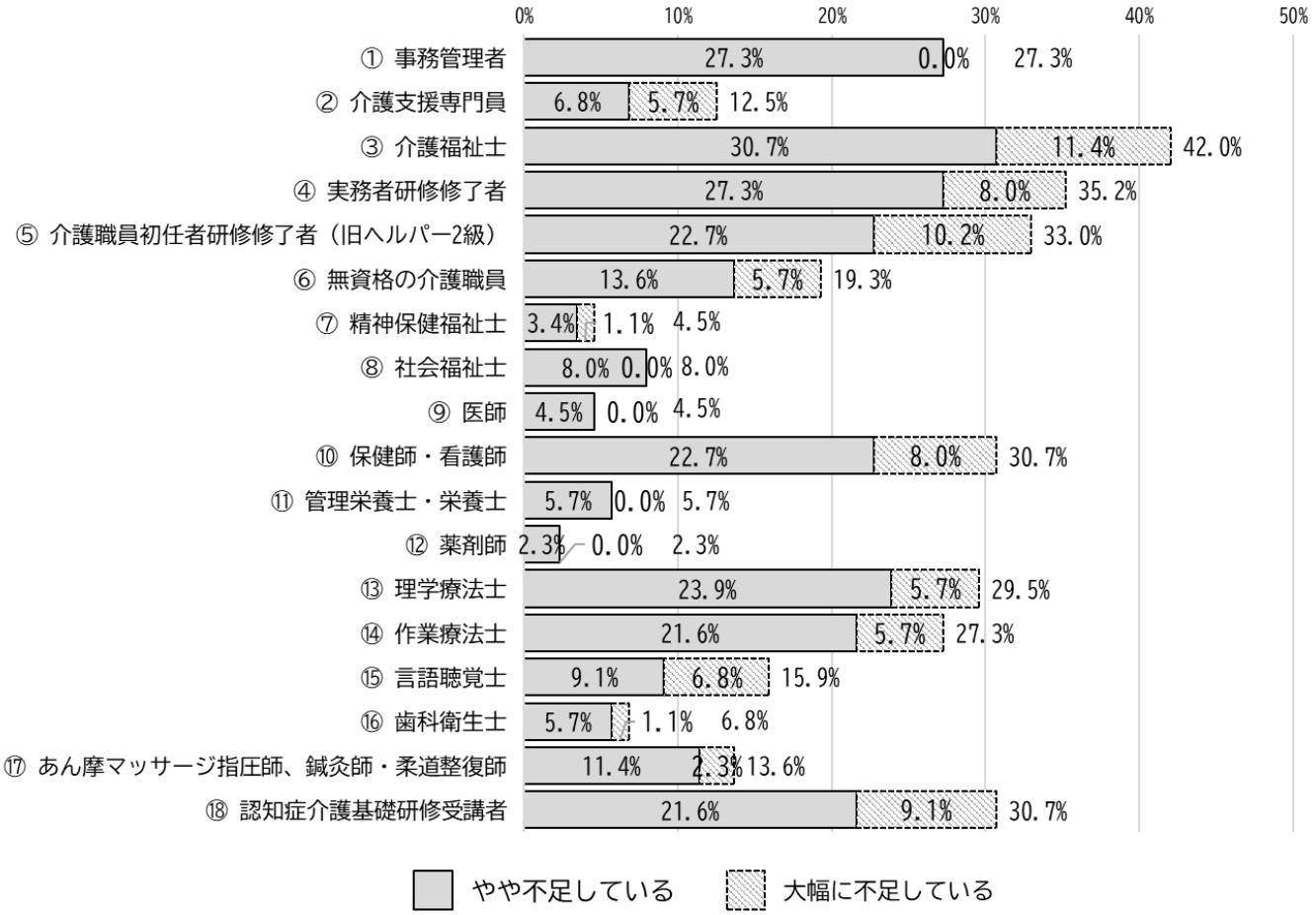


柱２　介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実

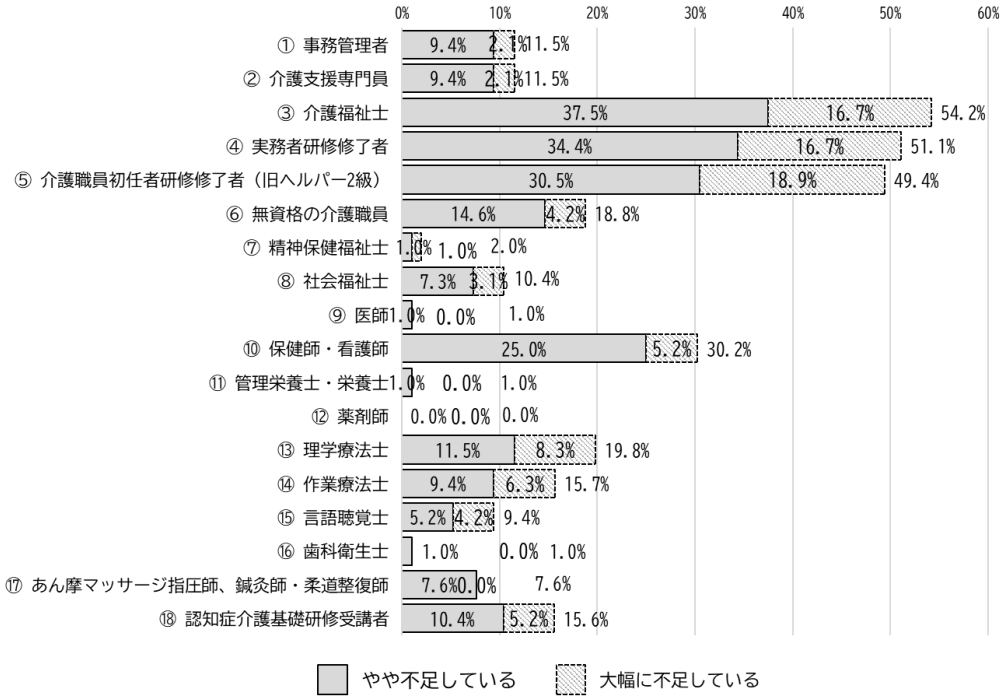
①　各職種の充足状況

各職種の充足状況は、「大幅に不足している」は介護福祉士、介護職員初任者研修修了者（旧ヘルパー2級）が 10％を超えているものの、前回調査と比較すると、「大幅に不足している」「やや不足している」の割合は低くなっています。また、前回調査と比較すると、事務管理者、理学療法士、作業療法士、認知症介護基礎研修受講者の不足割合が高くなっています。

「【居所変更実態調査・介護人材実態調査】居住・施設系事業者向け調査」問23
「【介護人材実態調査】通所系介護サービス事業者向け調査」問４
「【介護人材実態調査】訪問系介護サービス事業者向け調査」問４（計88事業所）

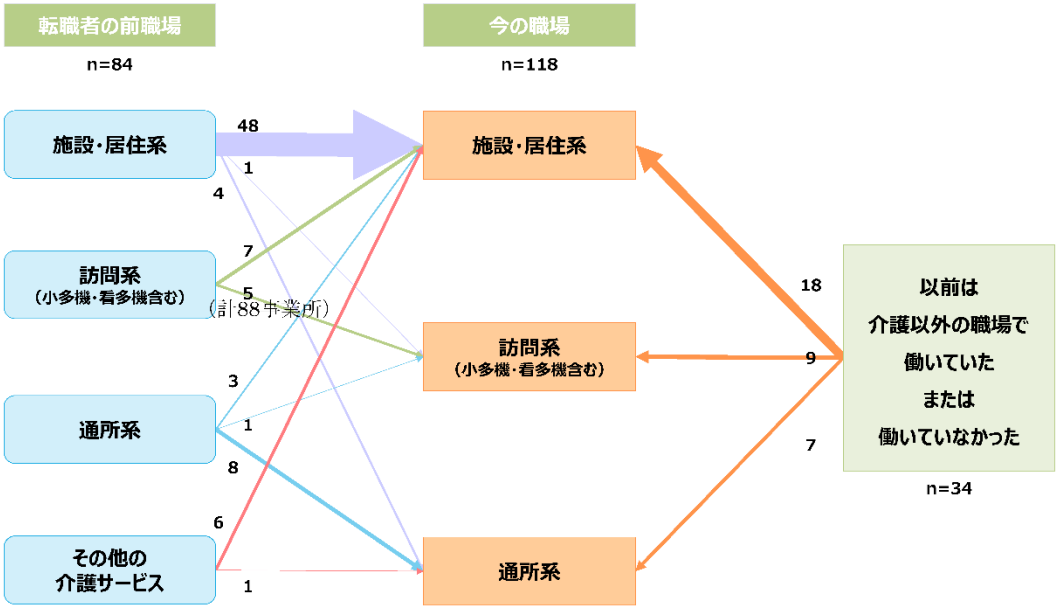


【参考　前回調査（計96事業所）】



介護保険サービス間で移動のあった人の動向をみると、全体的には「施設・居住系」サービスに人が集まる反面、訪問系サービスは人が少なくなっています。

過去1年間の介護職員の職場の変化
（同一法人・グループ内での異動は除く）（計84人）

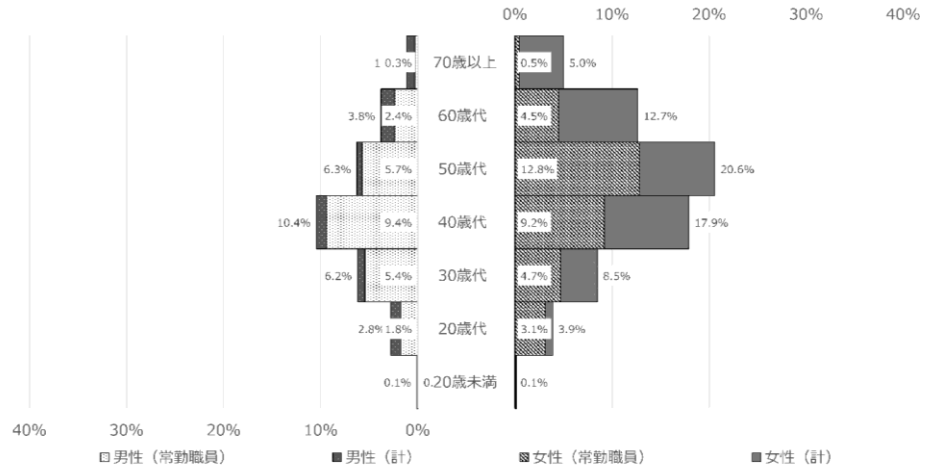


② 雇用形態別の年齢構成

雇用形態別の年齢構成でみると、常勤職員は男性が 40 代、女性は 50 代が最も高くなっています。

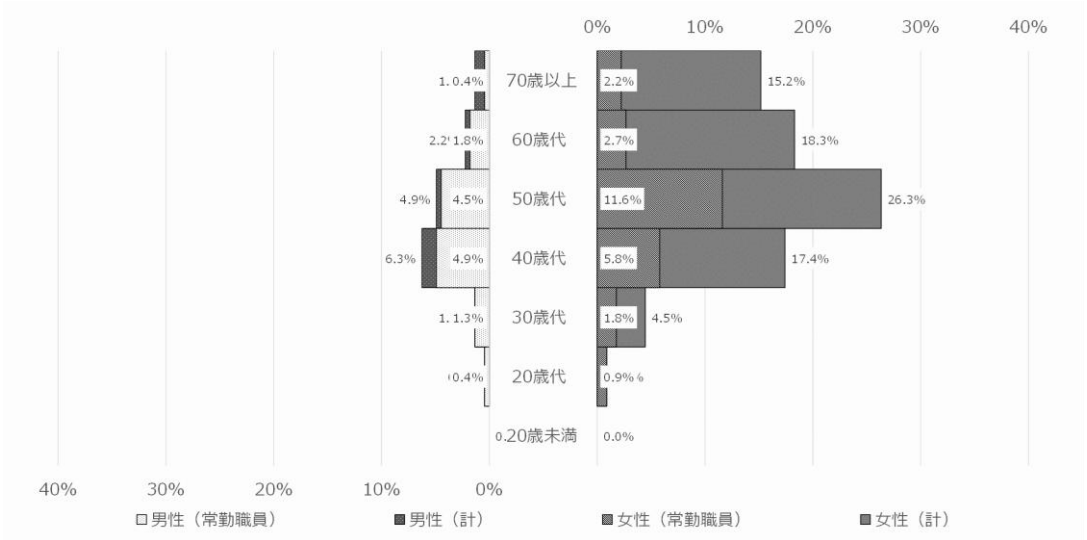
また、60 代、70 代以上も多く、特に女性の非常勤の割合が高くなっているのが特徴です。

性別・年齢別の雇用形態の構成比（全サービス系統合計、n=1,083）



訪問系サービスでは、女性の方の割合が高く、60 代、70 代だけでも全体の3割を超えています。

性別・年齢別の雇用形態の構成比（訪問系、n=224）



柱３　高齢者のフレイル予防と介護予防の推進

（１）運動機能・認知機能に課題がある人との比較

運動機能に課題がある人とは、
日常生活圏域ニーズ調査の中で、
問2-（１）からだを動かすことについて 階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか。（1つ選択）
問2-（２）椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。（1つ選択）
問2-（３）15分位続けて歩いていますか。（1つ選択）
問2-（４）過去１年間に転んだ経験がありますか。（1つ選択）
問2-（５）転倒に対する不安は大きいですか。（1つ選択）
この５項目のうち、３項目以上に「該当」した人が運動機能に「課題あり」です

引用：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査　実施の手引き
厚生労働省老健局介護保険計画課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

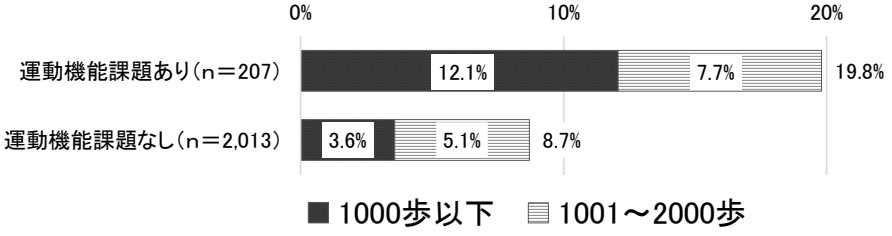
認知機能に課題がある人とは、
日常生活圏域ニーズ調査の中で、
「問４毎日の生活について」の「（１）物忘れが多いと感じますか」で、「１．はい」に該当する選択肢に回答された人

引用：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査　実施の手引き
厚生労働省老健局介護保険計画課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

①　１日の歩数

歩数との関係をみると、運動機能に課題のある人は 1000 歩以下が最も高くなっており、運動機能に課題のない人とは傾向が異なっています。

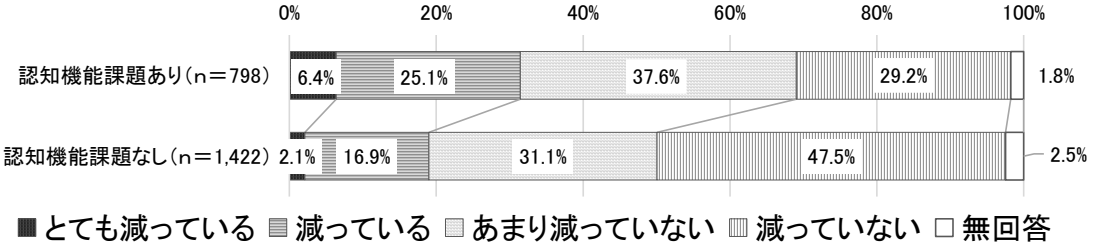
歩数と運動機能に課題がある人との関係
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問２（14）



②　昨年と比べて外出頻度の低下

昨年と比べて外出頻度の低下の有無との関係をみると、認知機能に課題のある人は「減っていない」の割合が 29.2%と、認知機能に課題のない人と比較して低くなっています。

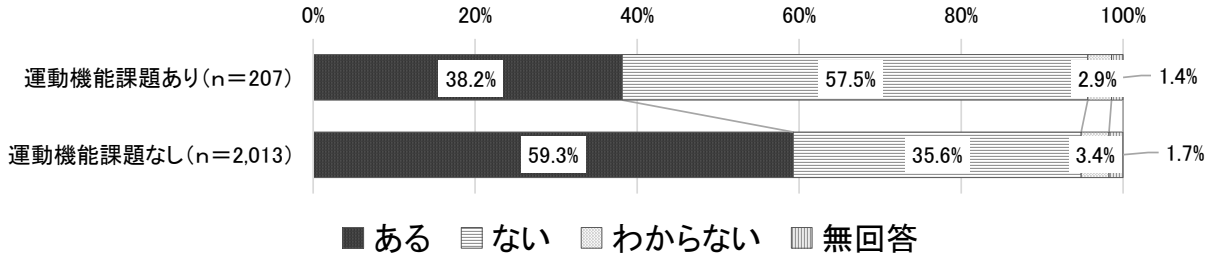
昨年と比べて外出頻度の低下の有無と認知機能に課題がある人との関係
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問２（７）



③　自宅以外で過ごす場所の有無との関係

自宅以外で過ごす場所の有無との関係をみると、運動機能に課題のある人は自宅以外で過ごす場所は「ない」に回答している人が 57.5%と高く、運動機能課題なしの人とは傾向が異なっています。

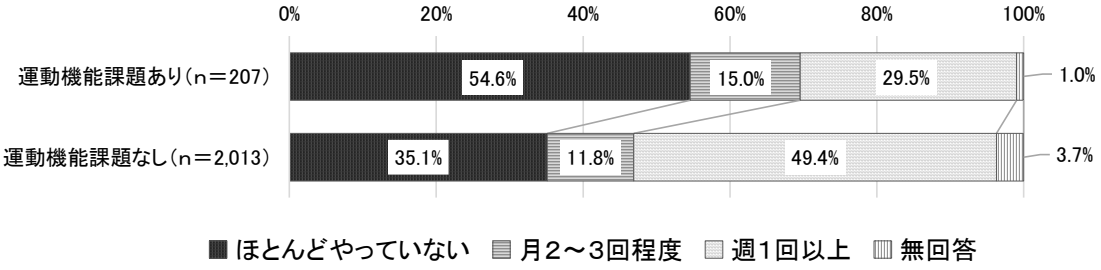
自宅以外で過ごす場所の有無と運動機能に課題がある人との関係
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問４（７）



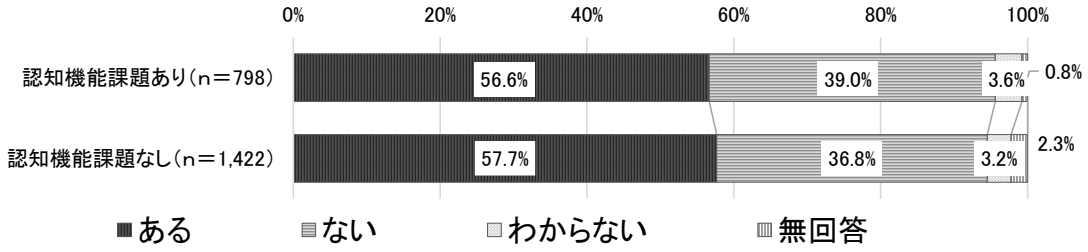
④　介護予防（体操や運動）に取り組む意向の有無との関係

介護予防（体操や運動）に取り組む意向の有無との関係をみると、運動機能に課題のある人は「ほとんどやっていない」への回答が 54.6%と最も高くなっています。また、認知機能に課題のある人の場合、「ある」への回答が 56.6%とやや高くなっています。

介護予防（体操や運動）に取り組む意向の有無と運動機能に課題がある人との関係
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問２（９）



介護予防（体操や運動）に取り組む意向の有無と認知機能に課題がある人との関係
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問２（９）



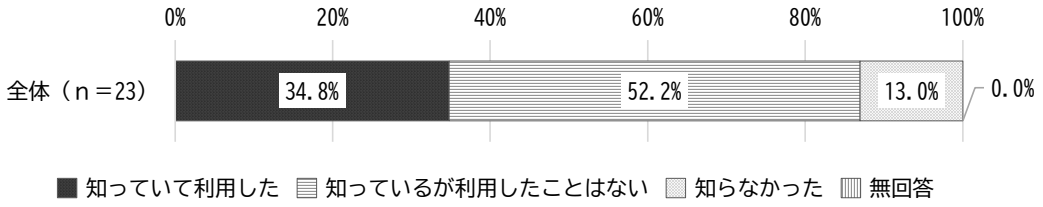
柱４　在宅療養体制の推進

（１）在宅療養支援センターの周知度と利用した効果

①　周知度

在宅療養支援センターの周知度は、「知っているが利用したことはない」が 52.2%と最も高くなっています。

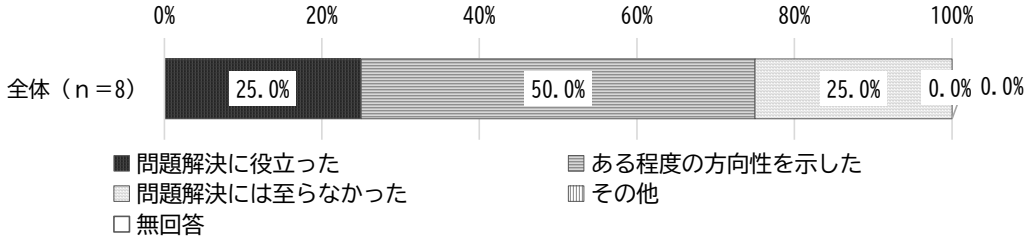
「在宅生活改善調査」居宅介護支援事業所向け調査　問34



②　利用した結果

利用した8事業所では、「ある程度の方向性を示した」が最も高くなっています。

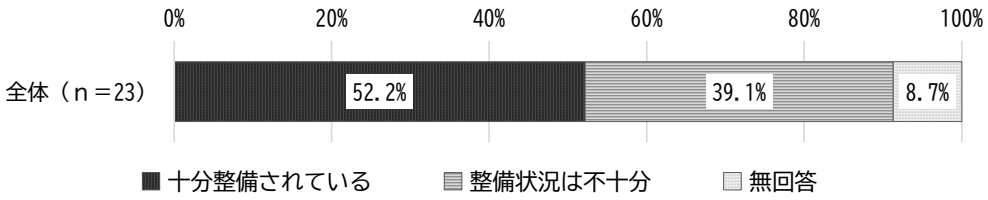
「在宅生活改善調査」居宅介護支援事業所向け調査　問35



（２）在宅医療に関する評価について

在宅療養に関する評価としては、「十分に整備されている」が半数を超えています。

「在宅生活改善調査」居宅介護支援事業所向け調査　問37

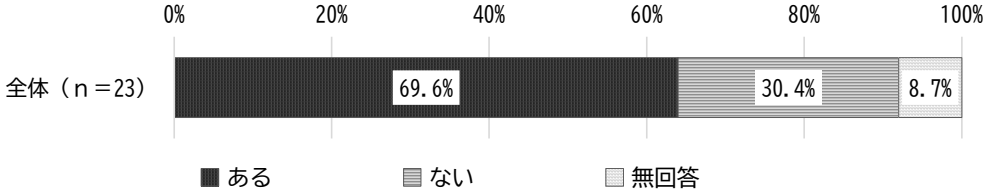


（3）医療との連携について

①　退院時の支援について

居宅介護支援事業所では、医療との連携で、退院時に十分な情報を得られなかったことの経験の有無は、「ある」が 69.6%となっています。その中でも指摘が多いのは、「MSWが配置されておらず、医師や看護師から話を聞くことができなかったため」が最も多くなっています。

「在宅生活改善調査」居宅介護支援事業所向け調査　問25



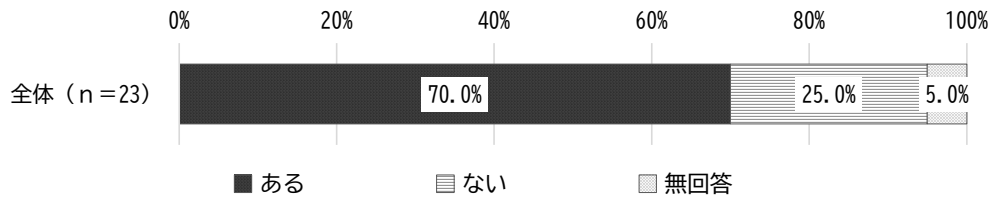
その理由　「在宅生活改善調査」居宅介護支援事業所向け調査　問26

	市内	市外
ＭＳＷが配置されておらず、医師や看護師から話を聞くことができなかったため	3	7
医師等が忙しく、話を聞く十分な時間が得られなかったため	3	4
医療知識が不足しており、医療職との意思疎通が難しかったため	0	2
カンファレンスの必要性を認識してくれず、カンファレンスを適時に開催できなかったため	1	7
医療機関（医師等）が訪問看護事業所との連携で完結してしまい、貴事業所と連携してくれなかったため	3	6
医療機関との情報をやり取りするための連携ツールがなかったため	1	5
個人情報保護を理由に、情報提供をしてくれなかったため	3	6
その他	1	3

②　介護との連携

70.0%の医療機関では、在宅療養をしている高齢者を支援するにあたり、ケアマネジャーや介護事業所（地域包括支援センターを含む）との連携の必要性があると回答しています。

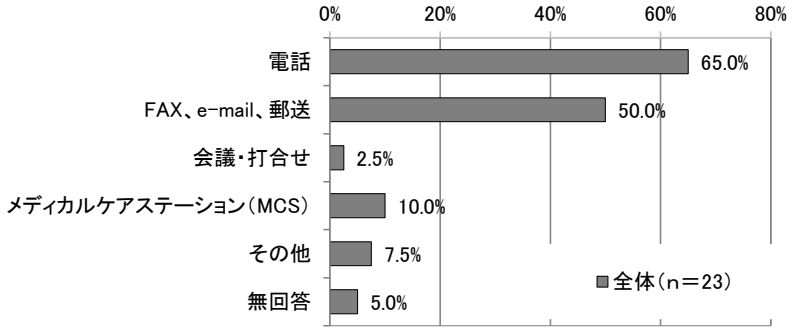
在宅療養をしている高齢者を支援するにあたり、
ケアマネジャーや介護事業所（地域包括支援センターを含む）との連携の必要性
「医療機関向け調査」　問28



③　ケアマネジャーや介護事業所との情報共有手法

医療機関がケアマネジャーや介護事業所と情報共有する手法は、「電話」が 65.0%と最も高く、次いで「FAX、e-mail、郵送」が 50.0%となっています。

ケアマネジャーや介護事業所との情報共有手法
「医療機関向け調査」　問35

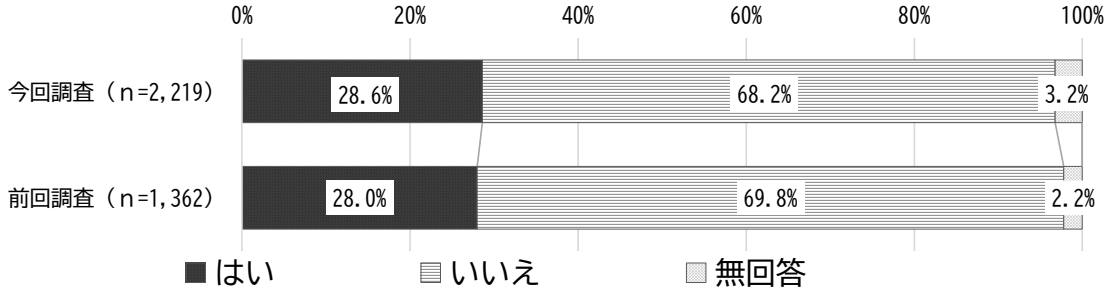


柱５　認知症の人とその家族を「共生」と「予防」の両面で支える仕組みの充実

（１）認知症にかかる相談窓口の周知度

認知症にかかる相談窓口の周知度は、前回の調査同様、28.6%となっています。

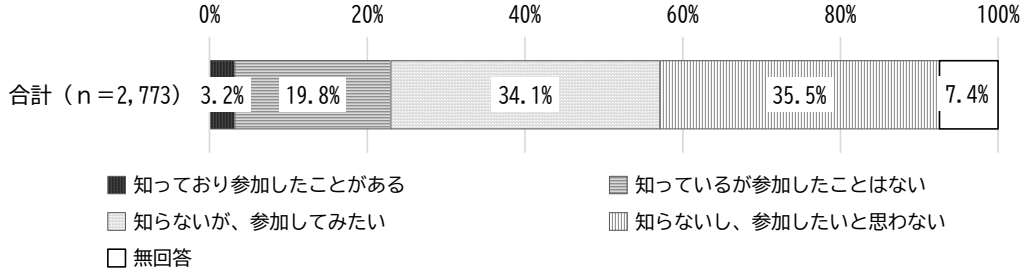
認知症に関する相談窓口を知っているか
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問９（２）



（２）認知症を知る月間の周知度

全体の3割以上の方が、「知らないが、参加してみたい」に回答しているのが特徴となっています。

認知症を知る月間を知っていますか
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問９（３）①
「在宅介護実態調査」Ｂ票　問20①

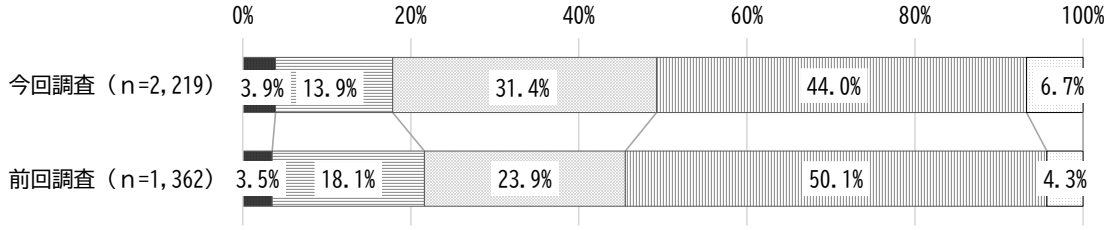


（3）認知症サポーター講座の周知度

全体的には、日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査ともほぼ同様の傾向となっています。

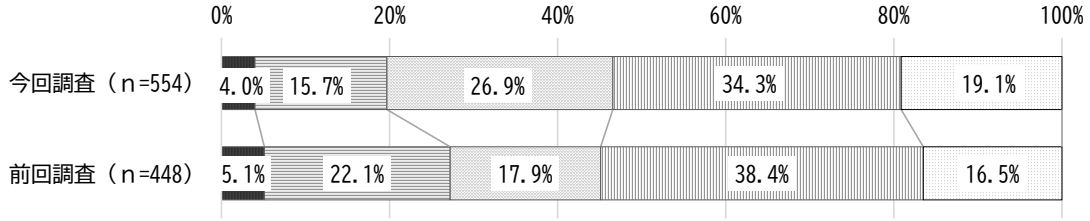
前回調査と比較すると、やや周知度が低下しています。

認知症サポーター講座の周知度
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問9（3）



■知っており参加したことがある
▤知っているが参加したことはない（理由をお書きください）
▨知らないが、参加してみたい
▥知らないし、参加したいと思わない（理由をお書きください）
□無回答

「在宅介護実態調査」問20（2）



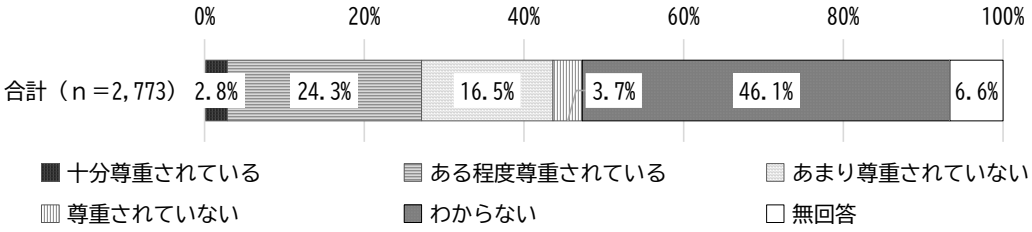
■知っており参加したことがある
▤知っているが参加したことはない　（理由をお書きください）
▨知らないが、参加してみたい
▥知らないし、参加したいと思わない　（理由をお書きください）
□無回答

（４）認知症の人が尊重されているかどうか

認知症の人が尊重されているかどうかは、「わからない」が 46.1%と最も高く、次いで「ある程度尊重されている」が 24.3%となっています。

「あまり尊重されていない」「尊重されていない」は20.2%となっています。

認知症の人の意思が尊重されているかどうか
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問９（４）
「在宅介護実態調査」Ｂ票　問21

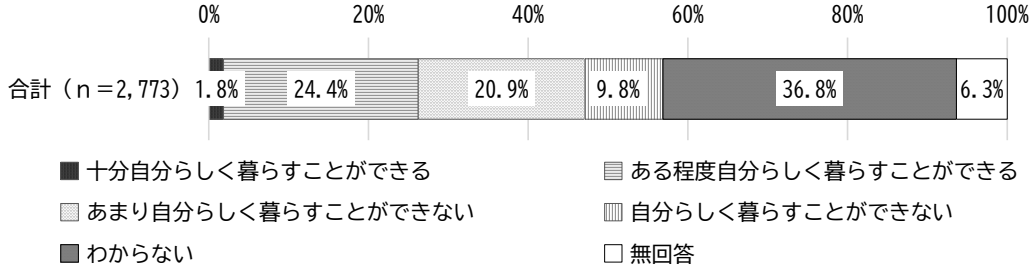


（５）認知症の人が自分らしく暮らせるかどうか

認知症の人が自分らしく暮らせるかどうかは、「わからない」が36.8%と最も高く、次いで「ある程度自分らしく暮らすことができる」が24.4%となっています。

「あまり自分らしく暮らすことができない」「自分らしく暮らすことができない」は30.7%となっています。

認知症の人が自分らしく暮らせるかどうか
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問９（５）
「在宅介護実態調査」Ｂ票　問22



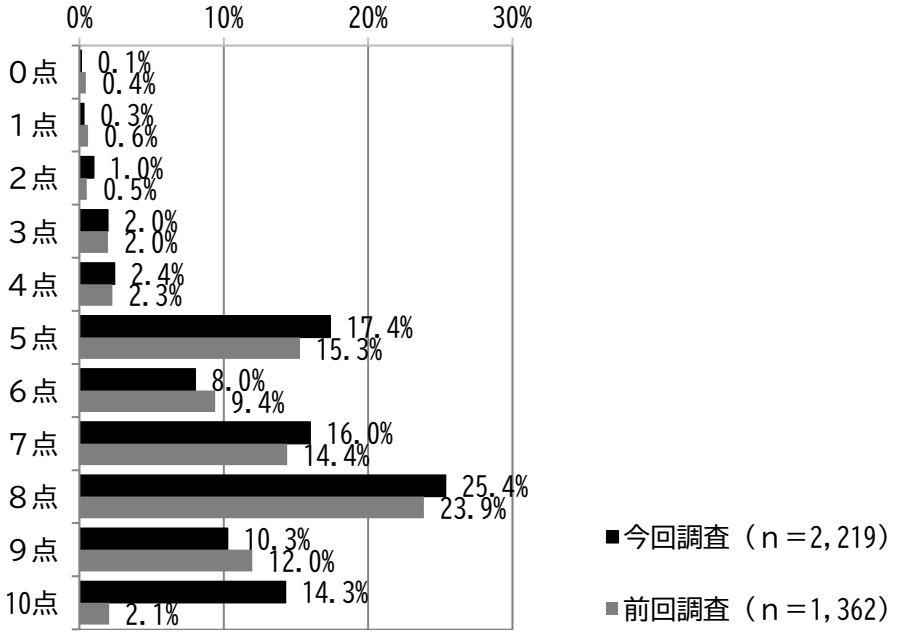
柱６　高齢者が尊厳を保持し、いきがいを持って安全に・かつ安心して暮らせる支援の充実

（１）幸福度（10段階評価）

幸福度は、平均で 7.24 点となっており、最も多い点数分布はいずれも「８点」となっています。

なお、前回調査と比較すると、前回調査では 7.37 点であったため、幸福度の平均が 0.13 ポイント低くなっています。

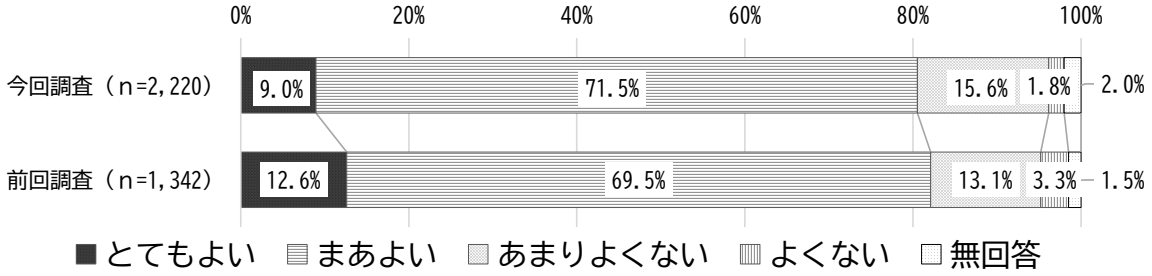
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問８（２）



（２）健康状態

健康状態は「まあ良い」が 71.5％となっています。前回調査とはほぼ同様の傾向となっています。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問８（１）

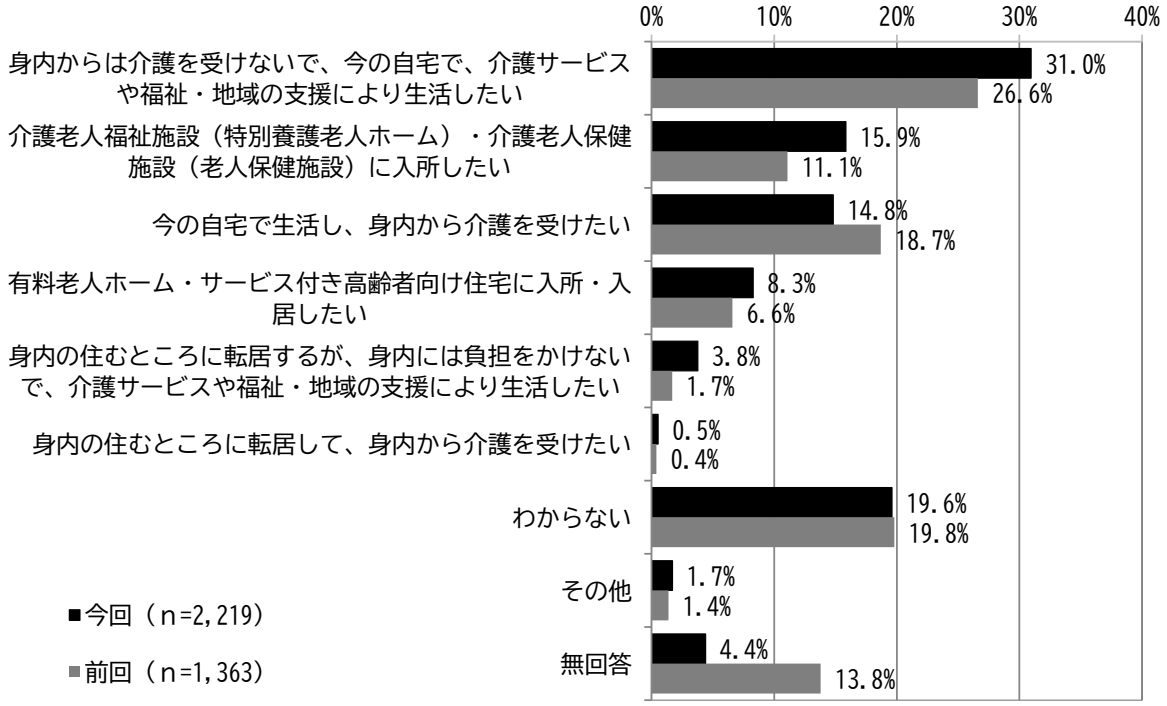


（3）介護を受ける際に、どこで生活したいか

介護を受ける際の生活の場所は、「身内からは介護を受けないで、今の自宅で、介護サービスや福祉・地域の支援により生活したい」が最も多く、次いで「わからない」の順となっています。

前回調査と比較すると、「身内からは介護を受けないで、今の自宅で、介護サービスや福祉・地域の支援により生活したい」がやや高くなっています。

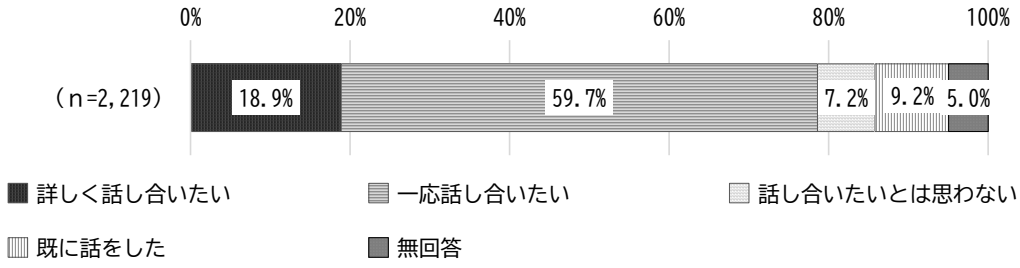
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問11（1）



（4）あなたご自身が人生の最終段階で受けたい、あるいは受けたくない医療やケアについての話し合い

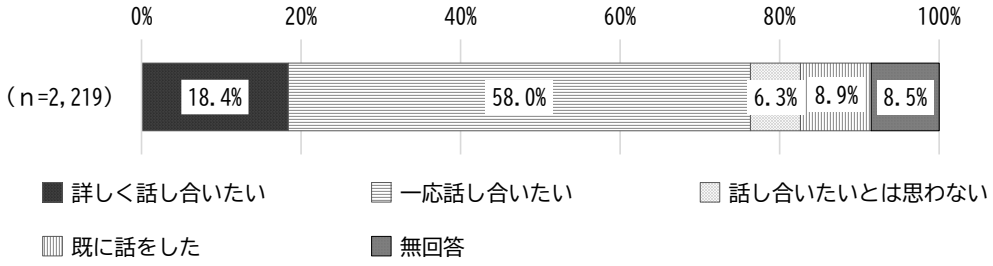
あなたご自身が人生の最終段階で受けたい、あるいは受けたくない医療やケアについての話し合いは、「一応話し合いたい」が 59.7%と最も高く、次いで「詳しく話し合いたい」が約 19%となっています。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」問11（3）



（５）あなたの大切な人（家族など）が人生の最終段階で受けたい、あるいは受けたくない医療やケアについての話し合い

あなたの大切な人（家族など）が人生の最終段階で受けたい、あるいは受けたくない医療やケアについての話し合いは、「一応話し合いたい」が 58.0%と最も高く、次いで「詳しく話し合いたい」が 18.4%となっています。



5　日野市の課題

前述の国や都の動向、高齢者の人口動態や基礎踏査結果等の状況から、以下の通り、施策の柱ごとに本市の課題を整理いたしました。

柱１の課題　地域包括ケアシステムの更なる深化が必要です。

① 年齢別人口をみると、高齢化率はあまり変わらないものの、要介護になるリスクが高い75歳以上の人数や、単身世帯の増加が今後予測されるため、地域包括支援センターを中核とした支援体制をより充実することが必要です。
② また、地域課題を包括と地域コーディネーター連絡会や地区連絡会で共有できる仕組みはできたものの、市の施策に結びつけて活動していくことが課題となっています。
③ 市民に対する地域包括支援センターの周知度も前回とほぼ同様のため、相談の内容を含め、周知の継続が必要です。

柱２の課題　介護を支える担い手の確保が必要です。

① 介護人材の不足が続いており、特に介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者（旧ヘルパー2級）で顕著となっています。また、従業者の高齢化も深刻であるため、特に訪問系サービスでは50歳代以上で全体の6割前後となっており、特に若い働き手の確保が課題となっています。
② 介護支援専門員（ケアマネジャー）等の不足も深刻化しており、市内事業所の状況に応じた対応が必要です。
③ 国の人材確保策との連携をとりつつ、関係機関と連携しながら対応を進めることが必要となっています。

柱３の課題　高齢者が地域での活動を行いやすい環境づくりが必要です。

① 日常生活圏域ニーズ調査におけるアンケート結果をみると、地域向けの活動については、「活動したい」という人は多いものの、実際の活動している高齢者の割合は低くなっています。
② 今後は、参加の希望をかなえるため、既存活動とのマッチングや、多様な活動形態など、より参加しやすくするための工夫が課題となっています。
③ また、地域活動に多様な形で参加することで、運動機能や認知機能の改善にもある程度の効果が見込まれるため、その人に応じた外出の機会の確保と必要な支援を行うことや、介護予防の大切さを周知することで、フレイル予防等を進めることが求められています。

柱４の課題　在宅療養体制の更なる充実が必要です。

① アンケート結果からみると、在宅療養支援センターについてのケアマネジャーへの周知度

は高いものの、実際の利用率は低くなっており、課題となっています。
② 在宅と医療との連携は、特に市外の医療機関でMSWの未配置や、カンファレンスの必要性を認めないケースがあり、今後の改善が課題となっています。

柱５の課題　認知症のある方意思の尊重や、自分らしく暮らせるための支援の充実が必要です。

① 令和6（2024）年に制定された「認知症基本法」の考え方に基づき、認知症のある方の社会参加や意思決定の支援を行うなどの施策を進めることが必要です。
② アンケート結果によれば、認知症のある人の意思の尊重や、自分らしく暮らせるかどうかについては、半数近くの人が厳しい評価をしており、今後の課題となっています。
③ 認知症に関する講座等についても、知らない人や、知っている人でも参加はしない人も多く、これらの人にどのように参加につなげていくかが課題となっています。

柱６の課題　高齢者が尊厳を保持しながら、最期まで安心して暮らせる支援の充実

①今後受けたい介護については、「身内からは介護を受けないで、今の自宅で、介護サービスや福祉・地域の支援により生活したい」の意向が高いため、これを実現するための介護サービスや、地域の支援体制を充実させることが課題となっています。
②人生の最終段階での介護の在り方について、既に話をしている人は少ないものの、今後、話し合いたいという意向は多く、必要な情報提供や、支援体制の充実を図ることが課題となっています。
③社会福祉法等の一部を改正する法律の趣旨をふまえ、身寄りのない高齢者等への支援体制を構築していく必要があります。

第３章　計画の基本的な考え方

１　本市の目指す姿

近年の社会動向や、制度改正、日野市の状況を踏まえ、日野市の目指すべき姿は第5期の考え方を継承して、目指す姿を「いつまでも安心して　自分らしく暮らせるまち　日野」と設定します。

高齢者が自らの能力と活力を十分に発揮し、身体状況や認知症の有無にかかわらず住み慣れた地域で個人の尊厳が守られつつ、必要なサービスや支援を受けながら自立した生活を送ることができる地域社会の構築を目指します。

また、高齢者福祉施策を進めるための根幹となる考え方を示すものとして、3つの基本理念を設定します。さらに、目指すべき姿を達成するため、6つの施策の柱を定め、柱ごとに具体的な取組の内容と重点事業を位置づけています。

目指す姿

いつまでも安心して　自分らしく暮らせるまち　日野

２　基本理念

（１）高齢者の尊厳の保持と自立した生活を支援します。

「尊厳の保持」「自立した日常生活」は、介護保険法第1条に記述されています。介護等が必要になったり、認知症になっても、住み慣れた地域で「自分の意志」で「自分らしく」暮らすことができるよう、情報提供及びサービスの充実を図ります。

なお、「自分らしく暮らせる」とは、その人の身体状況や経済状況に関係なく、「このようにして生活したい」と思う生活ができる姿を目指しています。

（２）地域包括ケアシステムの推進を図ります。

地域包括ケアシステムについては、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」という5分野のサービスを一体的にとらえることで、総合的な視点から高齢者福祉施策を「漏れなく・無駄なく・垣根なく」展開します。

また、いわゆる8050問題やダブルケアに代表されるように、高齢化の進展に伴い高齢者本人だけでなく、世帯全体に多様かつ複合的な課題が表出しています。これらに対応するため、単に高齢分野の縦割りに留まらず、あらゆる属性・世代を超えて包括的に支援を形作る「重層的支援体制」の視点や手法を積極的に取り入れます。

（３）持続可能な支え合いの仕組みづくりを推進します。

高齢者自身が各種サービスの担い手として活躍することで、地域社会の活性化を図ることが期待されています。

年齢や立場に関係なく、高齢者を始めとした誰もが我が事として捉え、担い手としても参加しやすい仕組みづくりを進めるなど、持続可能な支え合いの仕組みづくりを進めます。

あわせて、介護保険サービスを担う人材の確保を進めるとともに、介護保険制度の健全な運用に努めます。

3　施策の柱

柱１　複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの推進

高齢化や核家族化の進展、コミュニティの衰退等により、地域や世帯の負担が増大する中、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者などが絡み合う複合的な課題への対応が急務となっています。

これに対し、地域包括支援センターの体制充実を図るとともに、制度の狭間にある課題を見逃さない包括的な相談・支援を実施します。

あわせて、重層的支援の視点による「地域づくり」や「参加支援」の取組と連動し、高齢者が支援の受け手にとどまらず、地域の担い手として自律的・能動的に参加できる社会を目指します。

施策の項目
- 地域包括支援センターの充実と「重層的支援体制」との連動
- 地域の担い手の人材発掘と育成
- 地域の支え合い体制の整備・充実

【柱1の課題】
①スクの高い後期高齢者の増加や単身世帯の増が見込まれる
②地域課題の発見や共有を市の施策に結び付けていく取り組みが必要
③地域包括支援センターの周知啓発の継続が必要
④「身内からは介護を受けない今の自宅で、介護サービスや福祉・地域の支援により生活したい」の意向が高いため、これを実現するための介護サービスや、地域の支援体制を充実させることが課題

柱２　介護人材の確保と介護保険サービスの充実

介護人材不足が深刻化しており、関係機関等と連携しつつ、介護人材の確保を図ることが必要です。

また、介護保険事業サービスの充実を図るとともに、各種の生活支援サービスの充実を図ります。

施策の項目
- 介護人材の確保
- 施設・居住系サービスの充実
- サービスの質の確保と向上
- 介護家族支援

【柱2の課題】
①介護人材の不足が続いており、従業者の高齢化も深刻であり、若い働き手の確保が必要
②介護支援専門員（ケアマネジャー）等の不足も深刻化しており、市内事業所の状況に応じた対応が必要です。
③市の取り組みのみではなく、国の人材確保策との連携や関係機関との連携が不可欠

柱３　高齢者のフレイル予防と介護予防の推進

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく、健康で過ごせるよう健康づくりを支援することで、フレイル予防・介護予防の取組を充実します。

また、高齢者の健康維持等のため、関係機関との連携を図りながら施策を実施します。

施策の項目
- フレイル予防の推進
- 介護予防・重度化予防の推進

柱3の課題
①高齢者が地域活動を希望する割合に対して、実際の参加割合が低い
②既存活動とのマッチングや、多様な活動形態など、より参加しやすくするための工夫が課題
③外出機会等の確保や、介護予防の周知により、高齢者のフレイル予防等を進めることが必要

柱４　在宅療養体制の推進

在宅療養体制を推進するため、在宅療養高齢者支援相談窓口を活用して、市民や支援者の相談、関係機関との調整や周知を行います。

また、必要なときに在宅医療と介護が連携できるよう、医療と介護の有機的なネットワークの充実を図ります。さらに、各種データを集約し、適切な支援が行えるように活用します。

これらの取組を通じて、だれもが住み慣れた自宅等で人生の最終段階を過ごせるようにすることを目指します。

施策の項目
- 療養環境の充実
- 医療と介護の有機的なネットワークの整備

柱4の背景
①在宅療養支援センターのさらなる活用が課題
②在宅と医療との連携は、特に市外の医療機関との関係強化が課題

柱５　認知症のある人の支援体制の充実と意思の尊重

認知症のある人の意向が尊重され、いつまでもその人らしく暮らすことができる社会を実現するため、認知症のある人への支援を充実します。

また、認知症のある人の家族など向けに必要な情報提供や支援体制を充実します。

あわせて、市民向けに誰もが認知症のことを知り、支援の担い手になることができるような仕組みをより充実します。

施策の項目
- 認知症の早期診断、早期対応及び相談体制の充実
- 認知症の周知啓発
- 認知症のある人の意思の尊重と理解促進
- 認知症当事者及び介護者への支援
- 若年性認知症施策の推進

柱5の課題
①「認知症基本法」に基づき、認知症の人の社会参加や意思決定の尊重や、必要な支援を行うことが課題。
②認知症のある人の意思の尊重や、自分らしく暮らせるかどうかについて、市民の実感としての浸透が必要
③認知症に関する知識の周知啓発の継続が必要

柱６　高齢者が尊厳を保持し、いきがいを持って安全に・かつ安心して暮らせる支援の充実

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく過ごせるよう高齢者自身の取組と高齢者を支えるサービスや仕組みの充実を目指します。

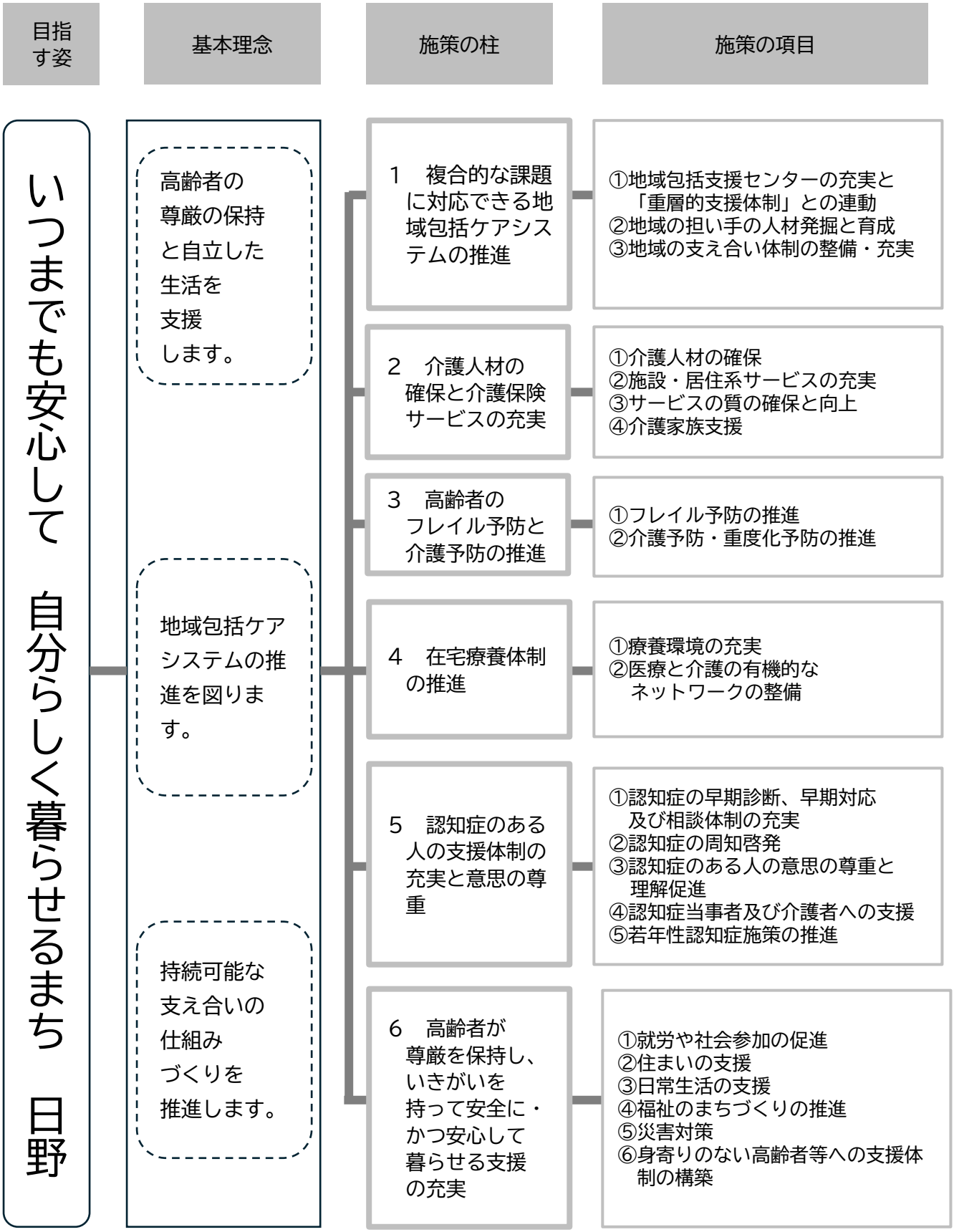
また、災害などが発生した場合でも、高齢者が安心して生活でき、安全が確保されるような仕組みの充実を図るとともに、身体機能等が低下しても、住み慣れた家で住み続け、安心して最期を迎えることができるよう、支援の充実を図ります。

施策の項目
- 就労や社会参加の促進
- 住まいの支援
- 日常生活の支援
- 福祉のまちづくりの推進
- 災害対策
- 身寄りのない高齢者等への支援体制の構築

柱6の課題
①「身内からは介護を受けないで、今の自宅で、介護サービスや福祉・地域の支援により生活したい」の意向が高いため、これを実現するための介護サービスや、地域の支援体制を充実させることが課題
②人生の最終段階での介護の在り方などの終活支援について、必要な情報提供や、支援体制の充実を図ることが課題。
③社会福祉法等の一部を改正する法律の趣旨をふまえ、身寄りのない高齢者等への支援体制を構築していくことが必要。

4　高齢者施策の体系

【施策体系図】



5　成果指標について

計画の達成状況を測定するため、基本理念等に関する成果指標と、各施策の柱に関する成果指標を設定しています。

成果指標には、施策の実施によって生じる効果をできる限り幅広い視点から把握できるよう、アウトカム指標を設定しています。

（１）基本理念等に関する指標

（指標１）幸福度（点数）

計画全体の指標として、「幸福度」を成果指標とします。

この指標は、計画期間中の各種施策の実施を通じて、本計画の目指す姿である「いつまでも安心して　自分らしく暮らせるまち　日野」の実現に近づくことが、高齢者の幸福度の向上につながるとの考えから設定するものです。

本指標は、日常生活圏域ニーズ調査により把握します。

指標名	現状（令和７年）	目標値（令和11年）
幸福度	**7.24 点**	**上昇**

（指標２）介護サービスを受けて生活の質が高まったと思う人の割合

計画全体の2つ目の指標として、「介護サービスを受けて生活の質が高まったと思う人の割合」を成果指標とします。

この指標は、介護サービスの提供に加え、困りごとが生じた際の相談支援、認知症のある人への支援、高齢者の権利擁護など、複数の施策の柱に関係するものです。

本指標は、在宅介護実態調査により把握します。

指標名	現状（令和７年）	目標値（令和11年）
介護サービスを受けて生活の質が 高まったと思う人の割合	**58.3%**	**上昇**

（２）施策の柱に関する指標

柱１　「複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの推進」に関する指標

（指標１）福祉に関する相談が安心してできると考える高齢者の割合

本指標は、日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査により把握します。

「安心して相談ができる」と「ある程度安心して相談ができる」を合わせた割合を指標とします。

指標名		現状（令和７年）	目標値（令和11年）
福祉に関する相談が安心してできると考える高齢者の割合	日常生活圏域ニーズ調査	50.1%	上昇
	在宅介護実態調査	58.7%	上昇

（指標２）地域活動に月に１回以上参加している人の割合

本指標は、日常生活圏域ニーズ調査により把握します。

11種類の地域活動のうち、1つ以上の活動に月に1回以上参加していると回答した人の割合を指標とします。

指標名	現状（令和７年）	目標値（令和11年）
地域活動に月に1回以上参加している人の割合	57.4%	上昇

参考　11種類の地域活動

・ボランティアのグループ
・趣味関係のグループ
・介護予防のための通いの場
・町内会・自治会
・地域の防災活動
・個人や小さな集団での活動
・スポーツ関係のグループやクラブ
・学習・教養サークル
・老人クラブ
・収入のある仕事
・その他の団体や会合

柱２　介護人材の確保と介護保険サービスの充実

（指標１）人材が不足している事業所の割合（低減目標）

本指標は、介護事業者向けアンケート調査により把握します。

介護人材の不足の程度が特に大きいサービス・職種を対象として、指標を設定します。

いずれも、人材が「やや不足している」と「大幅に不足している」を合わせた割合を指標とします。

居宅介護支援事業所

指標名	現状（令和７年）	目標値（令和11年）
人材が不足している事業所の割合	**52.2%**	**低減**

訪問系サービス

指標名		現状（令和７年）	目標値（令和11年）
不足している事業所の割合	介護福祉士	**36.7%**	**低減**
	実務者研修修了者	**43.4%**	**低減**
	介護職員初任者研修修了者（旧ヘルパー２級）	**40.0%**	**低減**

（指標２） 要介護になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられると考える高齢者の割合

本指標は、日常生活圏域ニーズ調査により把握します。

指標名	現状（令和７年）	目標値（令和11年）
要介護になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられると考える高齢者の割合	**51.7%**	**上昇**

柱３　高齢者のフレイル予防と介護予防の推進

（指標）健康寿命

本市の健康寿命（要介護2まで）は、令和6年時点で男性83.58歳、女性86.46歳となっており、いずれも都内市部の平均を上回っています。また、都内市部における順位は、男性が3位、女性が9位となっています。

令和11（2029）年の目標値は、令和6年時点で都内市部において健康寿命が最も長い自治体の数値を参考に設定し、男性84.16歳、女性86.80歳とします。

指標名		現状（令和６年）	目標値（令和11年）
健康寿命（要介護２まで）	男性	**83.58 歳**	**84.16 歳**
	女性	**86.46 歳**	**86.80 歳**

資料：東京保健所長会方式による算定値

柱４　在宅療養体制の推進

（指標）在宅での看取りを希望する人の割合

本指標は、在宅介護実態調査により把握します。

「自宅や住んでいる場所での看取りを希望する」と回答した人の割合を指標とします。

指標名	現状（令和７年）	目標値（令和11年）
在宅での看取りを希望する人の割合	**35.7%**	**上昇**

柱５　認知症のある人の支援体制の充実と意思の尊重

（指標１）認知症のある人の意思が尊重されていると考える高齢者の割合

本指標は、日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査により把握します。

認知症基本法の考え方に基づき、認知症の人の意思が「十分尊重されている」と「ある程度尊重されている」を合わせた割合を指標とします。

指標名		現状（令和７年）	目標値（令和11年）
認知症のある人の意思が尊重されていると考える高齢者の割合	日常生活圏域ニーズ調査	24.9%	上昇
	在宅介護実態調査	36.1%	上昇

（指標２）認知症の人が自分らしく暮らせると考える高齢者の割合

本指標は、日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査により把握します。

「十分自分らしく暮らすことができる」と「ある程度自分らしく暮らすことができる」を合わせた割合を指標とします。

指標名		現状（令和７年）	目標値（令和11年）
認知症の人が自分らしく暮らせると考える高齢者の割合	日常生活圏域ニーズ調査	24.0%	上昇
	在宅介護実態調査	35.0%	上昇

柱６　高齢者が尊厳を保持し、いきがいを持って安全に・かつ安心して暮らせる支援の充実

（指標）高齢者の人権や権利が守られていると考える高齢者の割合

本指標は、日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査により把握します。
「十分守られている」と「ある程度守られている」を合わせた割合を指標とします。

指標名		現状（令和７年）	目標値（令和11年）
高齢者の人権や権利が守られていると考える高齢者の割合	日常生活圏域ニーズ調査	51.0%	上昇
	在宅介護実態調査	61.6%	上昇

第４章　高齢者施策の展開と管理目標

１　個別事業の今後の方針

柱１　複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの推進

【施策体系】

施策の柱	施策の項目	事業（事業番号）
１複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの推進	（１）地域包括支援センターの充実と「重層的支援体制」との連動	1101～1104
	（２）地域の担い手の人材発掘と育成	1201～1208
	（３）地域の支え合い体制の整備・充実	1301～1306

（１）地域包括支援センターの充実と「重層的支援体制」との連動

1101　地域包括支援センターの相談・支援体制の充実

【概要】及び【方向性】	【拡充】 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核的な機関として、総合相談や権利擁護など、地域の高齢者の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援しています。地域包括ケアシステムの深化、さらには地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターの更なる充実が求められています。地域包括支援センターの適切な評価に基づく機能強化を行いつつ、人員確保やセンター職員の能力向上に努め、困難で複合的な課題への対応も含め、包括的な相談・支援体制の構築を進めます。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度（見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
地域包括支援センターの相談・支援件数	47,502 件	46,633 件	46,500 件	47,000 件	47,500 件	48,000 件

1102 地域ケア会議の推進【重点事業】

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 地域ケア会議は、高齢者個人への自立支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進める多職種協働による会議です。地域包括ケアシステムを実現するための有効な手段として積極的に活用します。 具体的には、地域包括支援センター主催による個別会議等の地域ケア会議と生活支援体制整備事業を連動させ、抽出された様々な地域課題を市の施策形成へとつなげる仕組みを構築します。 また、自立支援・介護予防の観点による地域ケア会議を開催し、関係者のケアマネジメント力の向上を目指すとともに、地域で最期まで自分らしく暮らすことができるよう高齢者の自立を支える地域づくりを進めます。 加えて、各担当者による困難事例への対応を平準化し、支援技術の質の向上を図るため、学識経験者の助言による地域ケア合同会議を開催します。 高齢者だけではない「複合的な事例」（高齢者と家族の課題、8050 問題等）については、各関係部署、関係機関と連携し、学識経験者、有資格者等も加えた検討支援会議を行うことで対応していきます。
【担当部署】	高齢福祉課

1103　重層的な支援体制の整備

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢化・人口減少が進む丘陵部団地等の課題地において、地域完結型の生活・医療・福祉を支える基盤づくりを進めます。 地域福祉計画の重層的支援体制のイメージを踏まえつつ、対象地区（モデル地区）を選定し、「参加支援」と「地域づくり」の具体プランをもって重層的支援体制整備事業の実行計画として構成し、実践していきます。重層を「相談事業」ではなく「地域経営の実装」として位置付け、制度ではなく「生活」を単位にした支援の地域体系を組み立てます。 行政だけでなく、多様な主体との協働を前提とします。 地域資源を「増やす」のではなく、「つなぎ直す」ことを重視します。 小さく始め、学びながら改善します（プロトタイピング）。
【担当部署】	福祉政策課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
参加者数、 参加団体数	－	－	－	15 人 3 団体	50 人 5 団体	80 人 7 団体

1104 家族介護者支援（ヤングケアラーを含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 【2401 再掲】 家族を介護されている方が、ご家族同士の交流を通じて、様々な問題や悩みなど日ごろの思いを語り合い、介護のヒントと安心感を得られる憩いの場として地域包括支援センターが中心となり、市内を複数の圏域に分けて、家族介護者交流会を開催します。 また、支援に携わる関係部署や関係機関のほか、地域の支援者とも連携し、ヤングケアラー等を発見し、支援へつなげることができるよう努めます。
【担当部署】	高齢福祉課

（２）地域の担い手の人材発掘と育成

1201 老人クラブへの助成

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 地域の高齢者が、老人クラブの活動を通じて社会奉仕・健康増進等の活動を推進できるよう助成し、その活動を支援します。 今後も老人クラブの活動への助成を引き続き実施します。
【担当部署】	高齢福祉課

1202　高齢者の交流の拠点づくり「ふれあいサロン」

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ふれあいサロンは、地域の高齢者のほかにも様々な人が気軽に集い、趣味の活動や参加者同士の交流ができる地域の交流拠点です。多世代の交流を通して高齢者の見守りを自然な形で行う場であるとともに、サロン運営にボランティアとして関わるなど、地域の高齢者にとっての社会参加・地域活動の場としての機能も併せ持ちます。 今後も高齢者の交流の場・活躍の場それぞれの機能を維持しつつ、社会福祉協議会等が支援しているサロンの設置場所や活動内容、集会所等の立地を考慮し、ふれあいサロンを必要な地域に効果的に設置できるよう計画的に進めていきます。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
設置数	14 件	14 件	15 件	15 件	15 件	15 件

1203　元気高齢者等交流事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 参加型のイベントや体操等を通じ、高齢者のための身近な地域における多世代交流の場や居場所を提供するものです。（愛称：ゆざわ・ここからネット） 元気高齢者の健康づくりや介護予防に取り組む共生型コミュニティの形成のために、「新しい生活様式」に沿った形で引き続き実施します。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
利用人数 （延べ人数）	4,929 人	5,150 人		5,120 人	5,120 人	5,120 人

1204 ひの市民大学事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 「学び」により、豊かな暮らしを自律的に実現するために、市民自らが学びたいことを企画運営する「ひの市民大学」事業を継続実施します。多世代の交流を促進することで、市民の生きがいと健康を増進させ、生涯学習支援を行います。
【担当部署】	生涯学習支援課

1205 成人・高齢者事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者が安心して過ごせる居場所と学びの場として貢献できる講座等の事業を継続していきます。
【担当部署】	生涯学習支援課

1206 福祉センターの運営

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 主に高齢者や福祉団体等に健康増進、文化教養の向上、レクリエーション等の場として利用されている施設で、市内に４施設あります。今後も利用促進の取組を進めるとともに、施設の在り方については、公共施設等総合管理計画を踏まえ、長寿命化や複合化を検討します。
【担当部署】	高齢福祉課

1207 高齢者慶祝事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 100 歳を新たに迎えられる高齢者に、「長寿のお祝い」を贈呈します。
【担当部署】	高齢福祉課

1208　在宅高齢者ケアサービス事業補助

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日野市社会福祉協議会が実施する、日常生活に支障のある在宅高齢者に対し、家事援助サービスを市民が有償で提供する「在宅高齢者ケアサービス」事業を補助します。 介護予防・日常生活支援総合事業における生活援助では対応できない部分を補完するサービスとして、継続します。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
利用者数	432 人	412 人	不明	420 人	420 人	420 人

（3）地域の支え合い体制の整備・充実

1301　地域活動団体の支援【重点事業】

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 安心して暮らせる地域づくりのため、住民同士の助け合いでちょっとした困りごとを支援する「互近助サービスちょこすけ」の活動団体を支援します。 生活支援コーディネーターと連携し、立上げ支援や継続支援に取り組みます。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
利用人数 （延べ人数）	-	-	-	900 人	1,000 人	1,200 人

1302 地域包括支援センター相談協力員

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 見守り推進事業に関して、市民代表として地域包括支援センターだけでは網羅できない細かい見守りの目を使い、関係各所と連携を図りながら、各地域の見守り活動を行う方たちであり、民生委員全員へ委嘱している。 主な活動には、はつらつあんしん調査の未返送者訪問や相談協力員連絡会への出席がある。
【担当部署】	高齢福祉課

1303　高齢者見守り支援ネットワークの充実【重点事業】

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者人口の増加とともに、高齢者の単身世帯数や高齢者夫婦世帯数の割合も増加しています。さらに、地域のつながりの減少や家族関係の希薄化など、地域の支え合い機能も低下しつつある状況において、高齢者の見守りは、地域包括ケアシステムの一翼を担う重要な取り組みといえます。 高齢者見守り支援ネットワークは、虐待、徘徊、孤立死等の高齢者の異変を早期に発見するとともに、フレイル、認知症、一人暮らしなど地域の中で孤立しがちな高齢者を地域全体で見守り、支え合う仕組みです。 複数の目で見守る仕組みである協力事業所やふれあいサロン、地域独自の見守り方法など、多種多様な見守りネットワーク体制の充実を図るとともに、１対１の見守り体制を引き続き充実させます。 また、見守り支援ネットワーク事業の一環として、AI・IoT 等の先端技術を用いた見守りシステム、スマホ・タブレットを活用した地域単位での見守り方法も検討します。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 (見込値)	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
対象高齢者数	87 件	89 件	90 件	90 件	95 件	100 件
見守推進員数	154 件	147 件	150 件	150 件	160 件	170 件
協力事業所数	453 件	462 件	470 件	480 件	490 件	500 件

1304 はつらつ・あんしん調査

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 はつらつ・あんしん調査は、介護保険の認定を受けていないなどの要件を満たす 75 歳以上の高齢者を対象に実施する生活実態や緊急時の連絡先を把握するためのアンケート調査です。調査の結果は、地域包括支援センターや民生委員などとも共有し、見守り、熱中症予防対策、緊急時対応などに役立てています。 今後も調査を継続的に実施し、高齢者の生活実態の把握に努めます。
【担当部署】	高齢福祉課

1305 高齢者見守り・声掛け支援（ごみ収集時）

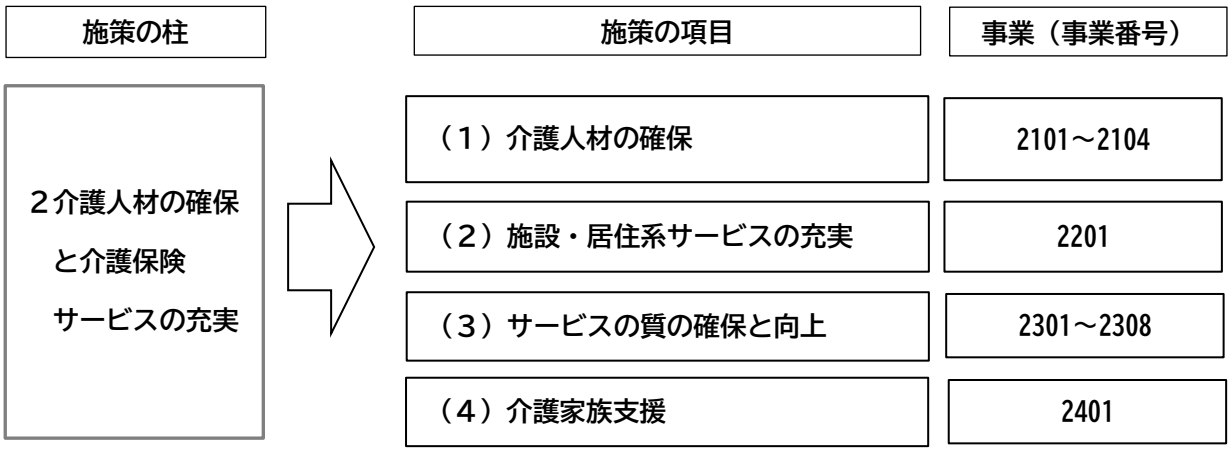
【概要】 及び 【方向性】	【継続】 見守りを必要とする高齢者を可燃ごみの排出を通じて安否確認し、さりげない見守り活動を行うことを目的としています。毎週　2　回の可燃ごみ収集日に排出の有無を確認し、3　回連続して排出が無い場合は地域包括支援センターへ連絡します。また、声掛けが必要な方に対しては、ごみ回収時に必ず声掛けを行い、安否確認を行います。安否確認ができない場合には、地域包括支援センターへ連絡します。
【担当部署】	ごみゼロ推進課

1306　生活支援体制整備事業【重点事業】

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 生活支援体制整備事業は、暮らしやすい地域づくりのために、生活支援ニーズ（困りごと）の把握、地域資源の開発、生活支援サービスの担い手である住民の社会参加の支援を生活支援コーディネーターがサポートし、取り組む事業です。地域ケア会議や第 1 層協議体、第 2 層生活支援コーディネーター連絡会等を通して地域課題を把握し、フレイル対策や社会資源の創出につなげていきます。
【担当部署】	高齢福祉課

柱２　介護人材の確保と介護保険サービスの充実

【施策体系】



（１）介護人材の確保

2101 介護人材確保事業の実施【重点事業】

【概要】 及び 【方向性】	【見直し】 目下の課題である人材不足に対応するため、各事業（スポットワーク、生活援助型スタッフの育成、宿舎借り上げ等）を一連の流れとして設計し、検討を進めます。また、ケアマネジャーのシャドーワークを明確化し、パンフレットの配布等により周知を行い、ケアマネジャーの業務負担軽減と離職防止を図る。
【担当部署】	介護保険課

2102　資格取得支援事業の実施【重点事業】

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 介護人材の確保が困難になっているため、介護に係る資格取得に向けて、介護の資格取得(初任者研修など）の費用補助を行っています。 補助の対象は市内事業所への勤務等を条件としているため、市内における人材確保に寄与します。 今後は有資格者の人材確保と介護の質を高めていきます。
【担当部署】	介護保険課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 (見込値)	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
資格取得者	74 人	61 人	63 人	60 人	60 人	60 人

2103 福祉人材育成研修等事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 令和８年度の研修会は、福祉分野の離職理由として人間関係が多いことから、管理者・経営者向け研修を中心に実施することとした。このようにエビデンスに基づいた内容を検討していく。 「福祉のしごと相談・面接会」は参加者、採用決定人数が以前に比べ延びており、また事業者側も人材確保の機会として重宝しているとの感想もあるので、引き続き継続していく。 「求職者向け職場体験」は令和７年度より試行的に開始したので、福祉現場を知ってもらう機会としての需要を測りながら続けていく。
【担当部署】	福祉政策課

2104 奨学金返還支援事業

【概要】 及び 【方向性】	【見直し】 福祉分野に限定した奨学金返還支援事業を開始したが、他分野でも同様の人材確保策は行われており、福祉分野で働くことの魅力等も併せて発信しなければ実効性がないと思われる。また、福祉分野に限定するのではなく、他分野も合わせた事業で地域で働くことの魅力を発信する等の策も模索する必要がある。
【担当部署】	福祉政策課

（２）施設・居住系サービスの充実

2201 施設・居住系サービスの整備

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 令和２２年（2040 年）に向けて、高齢者人口が増加していく中、高齢者の住まいとなる、施設・居住系サービスの整備を継続していきます。 要介護状態となった方の中心的な入所先となる介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を始め、介護付き有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など、高齢者の住まいの選択肢は多様化していますが、介護人材の不足は、施設・居住系サービスにおいても大きな課題となっています。これらの背景を踏まえながら、高齢者が安心して生活することができる環境を整備できるよう努めていきます。
【担当部署】	介護保険課・高齢福祉課

（3）サービスの質の確保と向上

2301　要支援認定・要介護認定の適正化（介護給付適正化事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 要支援、要介護認定事務の適正な実施（要介護認定の平準化）のため、研修等を行うことで調査員の技術向上を図ります。 正しい基準に沿った調査手法や、特記事項の記載方法に重点を置いた調査員研修を実施します。 また、厚生労働省の調査員向け研修（e-ラーニングシステム）の受講を管内の調査員に案内し、知識・技能向上を図ります。
【担当部署】	介護保険課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
研修受講者数（e-ラーニング登録者数含む）	70 人	62 人	30 人	50 人	50 人	50 人

2302　ケアプラン点検（介護給付適正化事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 地域包括支援センター及び市内居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と連携し、市内のケアマネジャーが作成したケアプランに対して指導・助言を行います。受給者が真に必要とするサービスを確保するとともに適切なケアプランの作成に向けて、ケアマネジャーの支援を引き続き行います。
【担当部署】	介護保険課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
ケアプラン点検件数	8 件	6 件	6 件	5 件	5 件	5 件

2303　福祉用具購入・住宅改修の点検（介護給付適正化事業）

【概要】 及び 【方向性】	【見直し】 書面点検を実施し、受給者の状態に応じた適切な住宅改修及び福祉用具の給付につなげます。また、必要に応じて事業者の指導や訪問調査等を行います。 ケアマネジャーや事業者等へ、手引き等を通じて理解・周知を図ります。
【担当部署】	介護保険課

2304　縦覧点検・医療情報との突合（介護給付適正化事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 国保連合会より提供された資料を基に、受給者ごとに複数月にまたがる支払い状況を確認し、医療保険情報との突合により、請求内容の誤りや重複請求を防ぎ、介護給付の適正化に努めます。
【担当部署】	介護保険課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
突合回数	1件	1件	1件	1件	1件	1件

2305　事業者に対する指導・助言

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 適切な事業運営や介護報酬の請求等について、事業者に正確な理解を促すため、連絡会や指導（運営指導・集団指導）を行い、利用者に適正でより良いサービス提供ができるよう事業者を支援し、サービスの質を確保するとともに介護給付の適正化に努める。
【担当部署】	福祉政策課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
運営指導件数	10	10	0	10	10	10

2306　サービス事業者連絡会の開催

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 サービス水準の向上を図ることを目的に、定期的に連絡会を開催します。今後も引き続き、市からの情報発信や事業者間での情報共有及び連携が図れるよう事業者支援を行います。
【担当部署】	介護保険課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
開催回数	１回	１回	１回	１回	１回	１回

2307　福祉サービス第三者評価受審費補助事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 評価結果によってサービスの質の向上を図ります。また、福祉サービス提供事業者に対して、受審に係る費用を補助し、円滑に受審できるよう引き続き支援します。
【担当部署】	介護保険課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
福祉サービス第三者評価受審費補助事業	４施設	６施設	５施設	５施設	４施設	５施設

2308　生計困難者に対する利用者負担額軽減事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 物価高騰等の社会情勢を鑑み、介護サービスの利用控えを抑制するため、引き続きサービス利用の周知をはかる。
【担当部署】	介護保険課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
対象者数	46 人	51 人	50 人	50 人	50 人	50 人

（４）介護家族支援

2401 家族介護者支援（ヤングケアラーを含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 【1104 再掲】 家族を介護されている方が、ご家族同士の交流を通じて、様々な問題や悩みなど日ごろの思いを語り合い、介護のヒントと安心感を得られる憩いの場として地域包括支援センターが中心となり、市内を複数の圏域に分けて、家族介護者交流会を開催します。 また、支援に携わる関係部署や関係機関のほか、地域の支援者とも連携し、ヤングケアラー等を発見し、支援へつなげることができるよう努めます。
【担当部署】	高齢福祉課

柱３　高齢者のフレイル予防と介護予防の推進

【施策体系】

施策の柱	施策の項目	事業（事業番号）
３　高齢者のフレイル予防と介護予防の推進	（１）フレイル予防の推進	3101～3107
	（２）介護予防・重度化予防の推進	3201～3203

（１）フレイル予防の推進

3101 地域で支える健康づくりの推進

【概要】及び【方向性】	【継続】 高齢者が運動を継続していくためには、身近な地域で、人と人のつながりを生かした運動の場につながっていくことが大切です。 地域を担当する保健師が、高齢者が主体的に運動に取り組んでいけるよう、個々のニーズに応じた運動の機会を案内するとともに、運動の機会に関するリーフレットを作成し、これから運動習慣を身につけたい高齢者に向けて情報提供を行います。
【担当部署】	健康課

3102 高齢者が気軽に参加できるスポーツ事業の推進

【概要】及び【方向性】	【継続】 スポーツ推進委員により、高齢者が気軽に参加できる、ちょこっとウォーキング事業やニュースポーツ体験会の事業を実施・推進します。 また、令和８年度にリリースされたひの健幸アプリを広く普及することで高齢者の方も運動・健康習慣を楽しく続けられる取り組みを行い、高齢者のフレイル予防を実現します。
【担当部署】	文化スポーツ課・高齢福祉課・健康課

3103 市内体育施設の活用

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市内の市民の森ふれあいホール、南平体育館及び屋外体育施設において、誰でも楽しく参加できるカルチャー&スポーツ教室の開催やトレーニングルームを開設し参加者増加を促進します。
【担当部署】	文化スポーツ課

3104 高齢者の食生活改善事業（フレイル予防）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 通いの場において高齢者の食生活改善に関する基本的な知識の普及啓発に取り組みます。また、フレイル予防や低栄養予防についての普及啓発を行います。
【担当部署】	高齢福祉課・健康課

3105 介護予防・フレイル予防普及啓発事業【重点事業】

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者の生活機能が低下しないよう介護予防・フレイル予防に資する基本的な知識の普及啓発や運動を始めるきっかけづくりを目的とした体操教室や講座等を開催します。また、オンラインや動画を活用し、自宅で介護予防・フレイル予防を実施できる仕組みを合わせて実施します。
【担当部署】	高齢福祉課

3106　地域介護予防活動支援事業の推進【重点事業】

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 フレ筋アップ教室やはつらつ安心調査を通じて、市民に広く啓発を進め、新規参加者獲得や新規団体の立ち上げをすることで地域で介護予防に取り組める体制を一層推進します。また、既存団体についても”市民に紹介できる団体”として改めて機能強化を目指します。そのために、専門職との連携を強化して既存団体へ派遣する回数を増加させます。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
地域介護予防 新規活動 団体数	２団体	０団体	２団体	１団体	１団体	１団体

3107 全国健康福祉祭（ねんりんピック）

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 スポーツや文化種目の交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与するため、厚生労働省が中心となり、昭和 63 年から開催しています。 日野市では令和９年度にリハーサル大会、令和 10 年度には本大会と併せて健康事業に関する取り組みを開催予定（空手道競技）となっています。
【担当部署】	文化スポーツ課

（２）介護予防・重度化予防の推進

3201 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 後期高齢者のフレイル予防に取り組みます。地域の体力測定会や通いの場で、専門職による健康教育、健康相談会を実施します。また、フレイル予防や重症化予防を目的とし、住民の健康状態の把握から評価までを継続的に実施します。 また、検診結果や医療・介護のデータを分析し、健康課題がある高齢者に対して個別に介入するハイリスクアプローチの充実と、高齢者の集まりを活用し、フレイル予防に関する健康教育や相談を行うポピュレーションアプローチの強化に取り組みます。 あわせて、地域の医療機関団体等と連携を図り、事業全体に対する助言や指導を得て、切れ目のない支援体制を構築します。 加えて、後期高齢者の医療（レセプト等）と健診結果と介護情報に関するデータシステム（KDB システム）等を活用することで、地域の健康課題を明確化するとともに、フレイルリスクの高い対象者を抽出します。
【担当部署】	健康課・保険年金課・高齢福祉課

3202 サービスＣ事業（短期集中予防サービス）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 サービス卒業後の自立した生活の在り方について、生活支援体制整備事業において検討したうえで、生活機能改善のための運動器の機能向上や栄養改善等に資するプログラムを提供する事業を検討します。また、地域における様々な関係者とのネットワークを構築し、対象者を適切に把握するため、地域包括支援センターの相談・支援機能の充実を図ります。
【担当部署】	介護保険課

3203 介護予防・生活支援サービス事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 心身状態や生活機能の低下が見られ、支援を要する方に、介護予防を主な目的として訪問サービス、通所サービスを提供します。日野市では、「重点ケア型」「混合ケア型」「生活援助型」の３種類のサービスにより、利用者の方の心身状態等に応じ、きめ細やかなサービスの提供を行います。
【担当部署】	介護保険課

柱４　在宅療養体制の推進

【施策体系】

施策の柱	施策の項目	事業（事業番号）
４　在宅療養体制の推進	（１）療養環境の充実	4101～4106
	（２）医療と介護の有機的なネットワークの整備	4201～4204

（１）療養環境の充実

4101　在宅療養高齢者支援相談窓口の充実【重点事業】

【概要】及び【方向性】	【継続】 在宅療養高齢者支援窓口は、在宅療養に関する相談や情報提供、入退院調整、在宅療養を継続するために必要な関係機関との連携・調整などを行う窓口です。 在宅療養患者やその家族が安心して在宅での療養生活を継続できるよう、関係機関と連携・協力し、在宅療養患者等への支援を行います。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度（見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
利用者数	1,458 人	1,508 人	-	1,500 人	1,500 人	1,500 人

4102　在宅医療・介護関係者の連携支援（医療と介護の連携推進勉強会）

【概要】及び【方向性】	【継続】 医療と介護の連携推進勉強会は、市又は地域包括支援センターが主催し、医療と介護の専門多職種が参加する勉強会です。 専門多職種間の相互コミュニケーションの円滑化を図る有効な手段として、勉強会の開催を継続し、緊密な連携体制を構築します。開催方法については、感染症の影響も考慮しオンラインの活用を視野に入れ検討します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度（見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
勉強会の開催数	12 回	11 回	-	12 回	12 回回	12

4103 在宅療養の普及啓発

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 在宅療養について、不安や疑問、負担感を持っている方も少なくありません。 療養が必要になった患者や家族が、病院や施設以外の療養場所として、在宅療養という選択肢があることを知り、必要に応じて選ぶことができるよう、在宅療養に関する様々な情報をあらゆる媒体を活用し広く市民に発信し、在宅療養の普及啓発を進めます。
【担当部署】	高齢福祉課

4104 二次医療圏内・関係市町村の連携体制の構築

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市外の医療機関を退院し在宅療養に移行する場合であっても、在宅医療と介護の適切な支援が行われるよう、二次医療圏内の関係者間における円滑な情報共有の方法やツール作成等について、各市の担当部門や医師会等に設置されている在宅療養相談窓口と協議・検討を行い、連携体制の構築を進めます。
【担当部署】	高齢福祉課

4105 在宅療養高齢者一時入院事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 在宅で療養生活をする医療対応を要する要介護状態の高齢者等が、介護者の入院等により在宅生活の継続が困難となった場合に、一時的に医療機関に入院し、適切な医療を適時受けることができるよう専用の入院病床を確保する事業です。 在宅療養患者やその家族が安心して在宅での療養生活を継続できるよう、今後も必要な病床数を確保します。
【担当部署】	高齢福祉課

4106 高齢者緊急一時保護事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 介護者の緊急入院や養護者からの虐待により、在宅での生活が困難となった場合に高齢者を介護施設で一時的に保護（介護）する事業です。迅速かつ円滑に制度の利用ができるよう、今後も適正な数の介護施設と受入れに関する契約を締結します。
【担当部署】	高齢福祉課

（２）医療と介護の有機的なネットワークの整備

4201 在宅高齢者療養推進協議会（検討部会）の開催

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 在宅高齢者療養推進協議会は、在宅療養に関する課題の検討等を行う会議体です。また、協議会の下に検討部会を設け、在宅療養の推進に資する様々なより具体的な取組の検討・企画・運営をしています。 今後もこのような会議での検討を通じて、効果的な在宅療養の推進の取組を進めます。
【担当部署】	高齢福祉課

4202 医療と介護の連携支援ツールの普及

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 医療と介護の連携支援ツールとして、医療と介護の関係者が高齢者の支援に必要な情報を円滑にやり取りするための市の統一様式である、介護と医療の連携シートや多職種連携ガイドを市内の関係者間で運用しています。 医療と介護の連携体制を推進・強化するため、このような連携支援ツールの普及啓発の取組を今後も継続し、関係者の顔の見える関係づくりの推進を土台として、さらに使いやすいと感じるような医療と介護の連携シートの改善、多職種連携ガイドのデザインのリニューアル等を通して、更なる利用促進を図ります。
【担当部署】	高齢福祉課

4203 ICT を活用した情報ネットワークの構築

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市民が安心して在宅で療養ができるように、医療や介護サービスの多くの専門職がリアルタイムに情報を共有し充実したサービスを提供するため、非公開型医療介護専用 SNS である「ＭＣＳ（メディカルケアステーション）」を活用した情報 連携 ネットワークの構築を進めます。
【担当部署】	高齢福祉課

4204 保健師の専門性を生かしたコーディネート機能の促進支援の充実

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市の保健師の配置、人材育成、評価、活動方針を整備し、保健師が全ての住民の健康の維持増進を支援する専門職としてその専門性を発揮できるよう環境を整備していきます。 さらに、保健師が地域の専門職等との多職種連携を推進し、地域の人的・社会的資 源の活用を念頭に入れた支援を進め、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を整えます。
【担当部署】	健康福祉部・市民部

柱５　認知症のある人の支援体制の充実と意思の尊重

【施策体系】

施策の柱	施策の項目	事業（事業番号）
５　認知症のある人の支援体制の充実と意思の尊重	（１）認知症の早期診断、早期対応及び相談体制の充実	5101～5102
	（２）認知症の周知啓発	5201～5203
	（３）認知症のある人の意思の尊重と理解促進	5301
	（４）認知症当事者及び介護者への支援	5401～5403
	（５）若年性認知症施策の推進	5501～5502

（１）認知症の早期診断、早期対応及び相談体制の充実

5101 認知症の人と家族を支える機関との連携【重点事業】

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症地域支援推進員との連携に取り組みます。 包括と連携し、事業の周知に取り組みます。 認知症初期集中支援チーム連携会議を実施し、医療予防部会にて関係機関と共有及び連携し、事業に取り組みます。
【担当部署】	高齢福祉課

5102 地域における認知症の理解促進や適切な支援を目的とした地域づくりの推進

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症に関する正しい知識の普及啓発や認知症の人や家族に対する個別支援、関係機関とのネットワークづくり等を重点的に行う専門員として「認知症地域支援推進員」を各地域包括支援センターに配置しています。 また、個別のケースの後方支援や認知症施策推進会議の開催等、医療専門職の視点に基づく助言やコーディネートを行う認知症の専門員として「認知症支援コーディネーター」を配置し認知症の人と家族の支援に引き続き取り組んでいきます。 今後も認知症地域支援推進員を中心に認知症の人や家族の視点に立った地域づくりを進めます。
【担当部署】	高齢福祉課

（２）認知症の周知啓発

5201　認知症サポーターの養成【重点事業】

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症の人が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けていくためには、地域や職域などで認知症への理解を深めてもらうことが重要です。 認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。認知症であっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、認知症サポーターの養成をさらに推進し、認知症高齢者にやさしい地域づくりを進めます。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
認知症 サポーター数 （延べ数）	23,980 人	25,342 人		27,000 人	28,000 人	29,000 人

5202 認知症を知る月間の開催

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ９月２１日の「世界アルツハイマーデー」に合わせ、平成２６年度 から 毎年９月を「認知症を知る月間」とし、市民の認知症への理解促進や家族介護者への支援等を目的として、様々なイベントを開催しています。今後も、市民が認知症に対する知識と理解を深め、認知症の方や介護者が暮らしやすい地域づくりを推進するため、取組を継続します。
【担当部署】	高齢福祉課

5203 認知症ケアパスの充実

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 自分でできる「認知症チェックリスト」等を掲載した「 認知症ガイドブック」（認知症ケアパス）を認知症検診事業対象者へ配布し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を推進します。また、認知症検診の結果により、認知機能障害の疑いとなった方への相談先の周知や専門医療機関の案内、介護サービスの紹介や進行予防の啓発などの情報が整理された冊子です。今後も認知症当事者の方やその家族の方のご意見や関係者からの意見を踏まえ、掲載内容を改定します。
【担当部署】	高齢福祉課

（3）認知症のある人の意思の尊重と理解促進

5301　認知症当事者及び介護者の交流を通した認知症バリアフリーの推進【重点事業】

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症当事者を介護している家族が、ご家族同士の交流を通じて、様々な問題や悩みなど日頃の思いを語り、介護のヒントと安心感を得られる「家族介護者交流会」や認知症当事者も参加できる「オレンジ広場（認知症カフェ）」「本人ミーティング」を地域で実施していきます。 また、これらの場に地域の中で孤立しがちな認知症の人や家族もいつでも気軽に参加できるようにし、専門家への相談や地域の人との相互交流を通して介護負担の軽減や悩みを解消できるよう取り組んでいきます。 さらに、支援者が当事者の意見を聞くことで認知症の人がより暮らしやすい地域づくりを進めます。地域で支え、見守る体制づくりを進めます。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
本人ミーティング開催回数	７回	９回	８回	８回	８回	８回

5302 チームオレンジの継続支援【重点事業】

【概要】 及び 【方向性】	【見直し】 認知症の人や家族を地域全体で見守り・支えていくためには、その担い手となり得る人材を育成し、地域で活躍してもらう仕組みづくりが必要です。 チームオレンジは、認知症サポーターの活動をさらに前進させ、地域で暮らす認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを結びつける取組です。 認知症の人やその家族を支える地域の担い手となる人材を養成し、支援ニーズと結びつけることで、認知症の人がより暮らしやすい地域づくりを進めます。
【担当部署】	高齢福祉課

（4）認知症当事者及び介護者への支援

5401　認知症高齢者ＳＯＳネットワーク

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症により徘徊のおそれのある高齢者を、家族等の同意を得て事前に登録してもらい、登録した情報を地域包括支援センターや日野警察と情報共有するものです。徘徊発生時には市、地域包括支援センター、日野警察のほか、市内の様々な事業所と情報を共有することで高齢者の早期発見・保護に努めます。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
高齢者徘徊SOSネットワークの登録者数	420 人 2,116 人	421 人 2,144 人	439 人 2，157人	650 人 2,500 人	700 人 2,600 人	750 人 2,700 人

徘徊高齢者 情報配信 メール 登録者数						

5402　徘徊高齢者等探索サービス事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 徘徊行動の見られる認知症高齢者等の家族にＧＰＳを貸し出し、万が一のときに対象者の現在位置を探索することで、高齢者の迅速な保護につなげ、事故の防止を図ります。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
利用者数	183 人	205 人	213 人	230 人	250 人	270 人

（５）若年性認知症施策の推進

5501 多摩若年性認知症総合支援センター等との連携

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市内に東京都多摩若年性認知症総合支援センターが設置されている地域特性を活用し、同センター等と連携して、若年性認知症支援に取り組みます。またセーフティネットコールセンターや障害福祉課とも連携し、就労支援等にも取り組みます。
【担当部署】	高齢福祉課

5502　企業向け認知症サポーターの養成

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 多摩若年性認知症総合支援センターと連携し、市内企業において企業向け認知症サポーター養成講座を開催し、若年性認知症への理解促進を図るとともに、若年性認知症の方が働き続けられる環境づくりを進めます。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
企業向け認知症サポーター養成講座開催数	7回	7回	-	7回	7回	7回

柱６　高齢者が尊厳を保持し、いきがいを持って安全に・かつ安心して暮らせる支援の充実

【施策体系】

施策の柱	施策の項目	事業（事業番号）
６　高齢者が尊厳を保持し、いきがいを持って安全に・かつ安心して暮らせる支援の充実	（１）就労や社会参加の促進	6101～6103
	（２）住まいの支援	6201～6206
	（３）日常生活の支援	6301～6312
	（４）福祉のまちづくりの推進	6401
	（５）災害対策	6501～6503

（１）就労や社会参加の促進

6101　シルバー人材センターへの取組の支援

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者自らが社会を支える担い手として活躍することが期待されています。シルバー人材センターでの高齢者の就労は、地域や社会に関わる機会にもなり、生きがいの創出や地域活性化の期待もできます。 シルバー人材センターは、高齢者が、その知識及び経験を生かして生きがいを持って暮らしていけるよう、仕事を通じて様々な社会参加の機会を提供しています。 市内の事業所や企業においても、保育や介護などを始めとする様々な分野で働く担い手が不足しており、働く意欲のある高齢者が求められています。市では、日野市シルバー人材センターが行う取組を引き続き支援することで、高齢者の就労と社会参加を促進します。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
会員数 就業実人数 就業率	1,664 人 1,264 人 75.9%	1,751 人 1,327 人 75.7%	-	1,780 人 1,352 人 76.0%	1,800 人 1,377 人 76.5%	1,820 人 1,401 人 77.0%

6102　介護サポーター制度

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者が、介護保険施設等に対するボランティア活動や体操・運動活動の支援といった介護サポーターの活動を通じて、元気に暮らせることを目的とし、高齢者自身の社会参加活動を促します。また、自身の介護予防はもちろん、地域の担い手として地域づくりにも貢献しているという視点の啓発も目指します。介護サポーターが行ったボランティア活動に対し、活動ポイントを付与しその実績に応じて、交付金に転換することが可能です。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
交付金 申請者数	33 人	48 人	62 人	60 人	65 人	70 人

6103 高齢者ボランティアの相談・紹介システムの整備支援

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日野市社会福祉協議会に対し、要綱に基づき補助金等を支出することで、ボランティアセンターの運営を支援するものです。 これにより、地域の元気な高齢者が活躍する場を創出し、地域を支える人材となってもらうことで「互助のまちづくり」の実現を目指します。
【担当部署】	福祉政策課

（２）住まいの支援

6201 シルバーピア事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 住宅に困窮しているひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、自立して日常生活のできる方に対して、高齢者向けに配慮された設備や緊急通報システムを備えた集合住宅があり、引き続き市内 10 棟に管理人を設置します。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
登録者数	10 棟 243 戸	10 棟 243 戸	10 棟 243 戸	10 棟 243 戸	10 棟 243 戸	10 棟 243 戸

6202　養護老人ホーム

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ６５歳以上の者であって、身体上又は精神上若しくは環境上の理由及び経済的理由により、住居において養護を受けることが困難な方が、居住地の首長（福祉事務所が設置の場合は事務所長）の措置により入所できる施設で、市内には１か所５０床の施設があります。今後も、措置が必要な高齢者を支援するため、養護老人ホームと連携します。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
施設数 床数	1施設 50 床	1施設 50 床	1施設 50 床	1施設 50 床	1施設 50 床	1施設 50 床

6203 東京都高齢者向け優良賃貸住宅への助成

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者が安心して居住できるように「バリアフリー化」され、「緊急時対応サービス」の利用が可能な賃貸住宅である「高齢者向け優良賃貸住宅」の事業者に対し、整備や家賃減額に伴う費用の補助を行うもので、市が補助を行っている住宅は１棟（１７戸）です。
【担当部署】	高齢福祉課

6204　あんしん住まいる日野

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 住宅セーフティネット法に基づき、日野市居住支援協議会が実施する民間賃貸住宅への入居に関する相談窓口です。市・不動産関係団体・居住支援団体が連携を図り、民 間賃貸住宅への入居のあっせん及び福祉サービスの紹介等を行います。
【担当部署】	都市計画課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
物件照会希望者に対し、賃貸物件の未紹介をなくす	－	－	－	0件	0件	0件

6205　高齢者民間住宅家賃助成

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 民間アパート等に居住する低所得の高齢者世帯に対し、家賃の一部を助成するものです。 制度を必要とする対象者に向けて、事業の周知を行い、高齢者の居住の安定と福祉の向上を図ります。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
世帯数	179 件	174 件	135 件	150 件	150 件	150 件

6206　住宅ストック改修補助

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者・障害者等の住宅におけるバリアフリー対応型工事及び耐震改修工事等について、対象経費の一部を助成します。
【担当部署】	都市計画課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
補助の 継続実施	-	-	-	25 件	25 件	25 件

（３）日常生活の支援

6301　自立支援日常生活用具給付

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 介護保険において「非該当」の認定を受けた方及び介護予防・日常生活支援総合事 業「基本チェックリスト」において用具の給付が必要と認められる高齢者に、腰掛便座、入浴補助用具、歩行支援用具、スロープを給付し、自立を支援する事業です。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
件数	0 件	1 件	-	1 件	1 件	1 件

6302　自立支援住宅改修給付

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日常生活に支障のある高齢者の住宅を改修し、住環境を整えることで生活の拡大・自立を図る事業です。介護保険において「非該当」の認定を受けた方及び、介護予防・日常生活支援総合事業「基本チェックリスト」において住宅の改修が必要と認められる高齢者が対象の予防給付と、要支援以上の認定を受けた方が対象の設備給付があります。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
件数	15 件	25 件	-	31 件	31 件	31 件

6303　在宅ねたきり高齢者等おむつ給付

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 寝たきり又はこれに準ずる（原則要介護４・５）在宅高齢者で、失禁や尿漏れなどでおむつを必要とする方などに、おむつを給付する事業です。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
延利用者数	2,704 人	2,672 人	448 人	2,700 人	2,700 人	2,700 人

6304　高齢者食事宅配サービス

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯などで、身体及び健康上の理由により買い物や調理が困難な方に、バランスのとれた安全な食の確保と安否確認のために、 食事を配達します。 今後も栄養改善の必要な高齢者向けに安定した食事の提供及び見守り体制の確保を行います。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
昼配食数 夕配食数	57,143 食 25,662 食	36,778 食 22,898 食	4,940 食 4,086 食	37,145 食 23,358 食	37,516 食 23,591 食	37,892 食 23,827 食

6305　福祉移送サービス事業者補助

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 福祉移送サービス事業者補助では、在宅において一般交通機関の利用が困難な者、下肢が不自由なため外出が困難な者の利便を図るため、福祉車両による移送サービスを行う福祉有償運送事業者に対し、補助を行います。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
延利用件数	-	425 件	79 件	450 件	450 件	450 件

6306　ねたきり高齢者訪問理容・美容利用券交付

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ６５歳以上の自宅で寝たきり状態にある方（要介護４・５）に対して、訪問による理容・美容が受けられる理容・美容利用券を発行します。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
利用者数	552 枚	573 枚	49 枚	560 枚	560 枚	560 枚

6307　身障高齢者機能回復助成

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 身体障害者手帳（１～６級）を所持している７０歳以上の方に、あんま・マッサージの施術券を発行します。 指定施術院の加入する日野市視覚障害者協会と連携し、引き続き実施します。
【担当部署】	高齢福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
利用枚数	3,423 枚	3,446 枚	720 枚	3,400 枚	3,400 枚	3,400 枚

6308 粗大ごみふれあい収集事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 65 歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者手帳 1・2 級の者のみの世帯で、自ら運び出しが困難で、身近な人の協力を得ることが困難な方には、収集員が粗大ごみの室内からの運び出しを行います。
【担当部署】	ごみゼロ推進課

6309 ハンディキャップシール・ボックス事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ホームヘルパー等の手伝いが必要とされる方のごみ排出を円滑に行うため、ハンディキャップシール・ボックスを用意しています。使用することにより、指定日以外でも排出することができます。
【担当部署】	ごみゼロ推進課

6310　救急代理通報事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ６５歳以上のひとり暮らしまたは夫婦等の世帯の高齢者であって、日常生活上、常時注意を要する状態にある方の緊急事態の発生を外部（(株)ALSOK）に通報し、生活の安全を確保します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
利用者数	39 人	36 人	36 人	40 人	45 人	50 人

6311　高齢者補聴器購入費助成

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。補聴器の利用により、家庭や地域社会との関わりの中でいきいきと活動できるように支援します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
助成件数	131 件	120 件	17 件	150 件	150 件	150 件

（4）福祉のまちづくりの推進

6401　地域の実情に合った便利で効率的な公共交通網の確立

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 交通空白地域を解消することを通じて、障害者や高齢者の外出を促します。また、地域の実情に合った公共交通網の確立を目指します。
【担当部署】	都市計画課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
市内の交通空白地域の割合を増やさない	-	-	-	25.8%	25.8%	25.8%

（５）災害対策

6501　災害時及び災害に備えた地域での避難行動要支援者の支援体制づくり【重点事業】

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 災害時要配慮者である高齢者や障害者で、災害時に避難行動に支援が必要な方の名簿（避難行動要支援者名簿）に、真に避難支援が必要な方を登録し、名簿の整備を進めます。さらに、本人の同意を得た上で自治会等の地域に名簿情報を提供するとともに、高齢者を支える地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の協力を得て、自助の意識の啓発や災害時の呼びかけ等を行い、災害時要配慮者を支援する共助の体制づくりを進めます。 また、避難行動要支援者を対象に、優先度の高い方から個別避難計画を作成していきます。作成に当たっては、関係機関と連携し、実効性のある計画となるよう努めていきます。
【担当部署】	高齢福祉課・障害福祉課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
名簿登録 同意者数 個別避難計画 作成件数	3,186 人 -	3,256 人 -	3,228 人 -	3,300 人 405 件	3,300 人 510 件	3,300 人 620 件

6502　福祉避難所の確保

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 災害時に指定避難所等での生活が困難で、特別な配慮やケアを必要とする高齢者や障害者を対象とした避難所（福祉避難所）を確保します。なお、施設の選定は介護保険課、障害福祉課が行い、協定の締結は、防災安全課が行います。
【担当部署】	介護保険課・障害福祉課・防災安全課

指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
協定締結施設	25 施設	27 施設	27 施設	28 施設	28 施設	28 施設

6503 災害時応援協定締結の介護事業所の確保

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 災害時に、福祉避難所を利用する高齢者や障害者等の安全な避難、安心して避難生活をおくれる支援を実施するため、介護事業所の専門性を有する人材や保有する施設 ・車両等の提供をいただける介護事業所の確保が必要です。このため、介護事業所と災害時応援協定を締結するなど、協力体制の構築を検討します。なお、施設の選定は介護保険課、障害福祉課が行います。
【担当部署】	防災安全課・介護保険課・障害福祉課

（６）身寄りのない高齢者等への支援体制の構築

6601 成年後見制度の利用促進

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 成年後見制度の利用促進を図り、市民の権利擁護支援体制を整備します。 成年後見制度利用者のうち、成年後見人等への報酬負担が困難な方に費用の助成を行います。この制度では、経済的な負担を理由に成年後見制度の利用ができないことがないよう、成年後見制度のＰＲとともに助成制度の普及を図り、成年後見制度の利用促進につなげます。 「日野市成年後見制度説明会（相談会）」を開催し、市民や市内事業所等に対して制度の周知を図り、成年後見制度を必要とする方の利用を促進します。 調布市、狛江市、多摩市、稲城市と共同で運営している「多摩南部成年後見センター」においては、成年後見制度に係る広域的な中核機関として、法人後見、市民後見人の育成、専門職紹介などを実施するとともに、「日野市社会福祉協議会（権利擁護センター日野）」においては、市民にとって身近な中核機関として、成年後見制度の個別の相談支援を行うなど、中核機関としてのそれぞれの役割を明確化することで、効果的かつ効率的に成年後見制度の利用促進の取組を推進します。
【担当部署】	福祉政策課

6602 （仮）単身高齢者等の総合相談支援事業【重点事業】

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 単身高齢者等が、本人の希望に基づく生活を送りながら、安心して人生の終えんを迎えられるよう、将来に向けて生じるであろう医療・福祉等に関する諸問題について相談対応等の必要な支援を行う事業について、その必要性や形態を調査し、実施に向けた検討を行います。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第５期（実績値）			第６期（目標値）		
	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度 （見込値）	Ｒ９年度	R10年度	R11年度
事業の実施	－	－	－	検討	検討	実施